

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月24日
【事業年度】	第102期（自平成24年2月21日至平成25年2月28日）
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	AION Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡崎 双一
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6450
【事務連絡者氏名】	専務取締役経本部長 千葉 清一
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6733
【事務連絡者氏名】	専務取締役経本部長 千葉 清一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第98期 平成21年2月	第99期 平成22年2月	第100期 平成23年2月	第101期 平成24年2月	第102期 平成25年2月
(1) 連結経営指標等					
営業収益 (百万円)	130,813	138,942	145,117	150,886	161,427
経常利益 (百万円)	37,006	36,195	38,224	39,048	39,784
当期純利益 (百万円)	21,390	21,809	22,379	20,355	21,865
包括利益 (百万円)	-	-	-	20,453	25,408
純資産額 (百万円)	140,503	158,816	177,617	194,474	217,776
総資産額 (百万円)	466,718	503,546	517,218	543,761	630,887
1株当たり純資産額 (円)	772.90	873.45	976.65	1,069.25	1,187.14
1株当たり当期純利益 (円)	118.09	120.41	123.55	112.37	120.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	118.08	120.38	123.51	112.33	120.65
自己資本比率 (%)	30.0	31.4	34.2	35.6	34.1
自己資本利益率 (%)	16.3	14.6	13.4	11.0	10.7
株価収益率 (倍)	10.1	13.3	17.8	16.4	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,655	72,001	53,007	23,248	63,226
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	63,908	75,877	35,907	68,323	69,751
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,180	37,687	27,315	25,889	35,493
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	4,092	37,898	27,631	8,440	39,292
従業員数 (人)	560	646	685	804	1,042
(外、平均臨時雇用者数)	(305)	(325)	(352)	(402)	(493)

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	131,107	139,208	145,134	150,098	159,685
経常利益 (百万円)	36,445	35,872	37,990	39,714	41,077
当期純利益 (百万円)	20,612	21,727	23,577	21,255	21,702
資本金 (百万円)	16,662	16,666	16,670	16,683	16,691
発行済株式総数 (千株)	181,127	181,130	181,134	181,148	181,156
純資産額 (百万円)	138,536	156,705	176,730	194,433	212,248
総資産額 (百万円)	463,874	500,835	515,437	541,451	617,648
1株当たり純資産額 (円)	764.58	864.73	975.09	1,072.70	1,170.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	21.00 (10.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	113.80	119.95	130.17	117.34	119.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	113.79	119.93	130.12	117.30	119.75
自己資本比率 (%)	29.9	31.3	34.3	35.9	34.2
自己資本利益率 (%)	15.9	14.7	14.2	11.5	10.7
株価収益率 (倍)	10.5	13.4	16.9	15.7	19.2
配当性向 (%)	17.6	16.7	15.4	17.9	18.4
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	549 (304)	579 (325)	592 (352)	665 (402)	782 (482)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第102期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

2【沿革】

年月	事項
明治44年11月	岐阜県神田町において「生糸・まゆ・山海の産物・果物等の売買または委託仲立ち」を目的とした「岐阜繭糸株式会社」を設立する。
昭和45年5月	現当社の親会社である「ジャスコ株式会社」(現「イオン株式会社」)が当社を買収し、ジャスコグループ(現イオングループ)の一員となる。
昭和48年4月	商号変更を行い「ジャスコ不動産株式会社」とする。
5月	本店を大阪市北区曽根崎上に移転する。
8月	「ジャスコ不動産株式会社」「株式会社やまとや」「岡惣不動産株式会社」の3社が「ジャスコ不動産株式会社」を存続会社として合併、資本金を30百万円とし、新会社の商号を「ジャスコ興産株式会社」に変更する。
11月	本店を大阪市福島区大開に移転する。
昭和49年12月	アメリカンファミリー生命保険会社の生命保険募集人登録を行い、生命保険代理業に進出する。
昭和53年8月	「酒田ショッピングセンター株式会社」「ジャスコパーク株式会社」を合併し、資本金33百万円となる。
昭和59年6月	「株式会社グリーンシティ」を合併する。
12月	「仙都地域開発株式会社」を合併する。
昭和63年2月	「テイサン貝塚ショッピングセンター株式会社」を合併し、資本金は99百万円となる。
平成元年9月	第三者割当有償増資を実施し、資本金4,000百万円となる。
10月	商号を「イオン興産株式会社」に変更し、新たに大規模ショッピングセンターの開発・運営を行うショッピングセンター(SC)事業を開始する。
平成4年11月	青森県柏村にイオン柏ショッピングセンター(現イオンモールつがる柏)が完成し、営業を開始する。
平成5年2月	青森県下田町に第三セクター「下田タウン株式会社」を設立(資本金200百万円、当社出資比率70%)
平成6年1月	三重県鈴鹿市にショッピングセンター開発のために、「ベルシティ株式会社」を設立(資本金100百万円、当社出資比率85%)
6月	本店を千葉市美浜区に移転する。
平成9年6月	発行済株式5株を2株とする株式併合を実施する。
7月	第三者割当の有償増資を実施し、資本金4,650百万円となる。
平成10年8月	「ベルシティ株式会社」「セブン開発株式会社」と合併し、資本金4,662百万円となる。
平成13年6月	商号を「イオンモール株式会社」に変更する。
平成14年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場し、公募増資により資本金6,065百万円となる。
平成15年8月	公募増資を実施し、資本金7,796百万円となる。
平成19年8月	「株式会社ダイヤモンドシティ」を合併し、資本金は16,662百万円となる。
平成20年2月	保険代理店事業を「イオン保険サービス株式会社」に分割(資本金250百万円、当社出資比率48.7%)、中華人民共和国北京市にAEON MALL(CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.を設立する。(資本金40,000千米ドル、当社出資比率100%)
6月	
平成22年3月	愛知県名古屋市にイオンモール新瑞橋が完成し、営業を開始する。
3月	奈良県大和郡山にイオンモール大和郡山が完成し、営業を開始する。
6月	京都府京都市に清水建設株式会社より受託したイオンモールKYOTOが完成し、営業を開始する。
9月	中華人民共和国天津市にイオンモール天津TEDAが完成し、営業を開始する。
平成23年2月	「イオン保険サービス株式会社」の全保有株式を売却する。
3月	山梨県中巨摩郡昭和町にイオンモール甲府昭和が完成し、営業を開始する。
3月	福岡県大牟田市にイオンモール大牟田が完成し、営業を開始する。
8月	カンボジア王国プノンペン市にAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO.,LTD.(資本金10千米ドル、当社出資比率49%)、AEON MALL (CAMBODIA)CO.,LTD.(資本金2,000千米ドル、当社出資比率100%)を設立する。
9月	広島県広島市「広島イーストビル」商業棟に広島段原ショッピングセンターを出店し、営業を開始する。

年月	事項
平成24年 4月	福岡県福津市にイオンモール福津が完成し、営業を開始する。
4月	中国天津市にイオンモール天津中北が完成し、営業を開始する。
6月	P M受託物件の埼玉県ふじみ野市のショッピングセンター ソヨカ ふじみ野が営業を開始する。
11月	インドネシア共和国ジャカルタ市にPT. AEON MALL INDONESIA (資本金415,917百万IDR、当社出資比率99.3%)を設立する。
平成25年 2月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市にAEON MALL VIETNAM CO., LTD. (資本金1,000千米ドル、当社出資比率100.0%)を設立する。

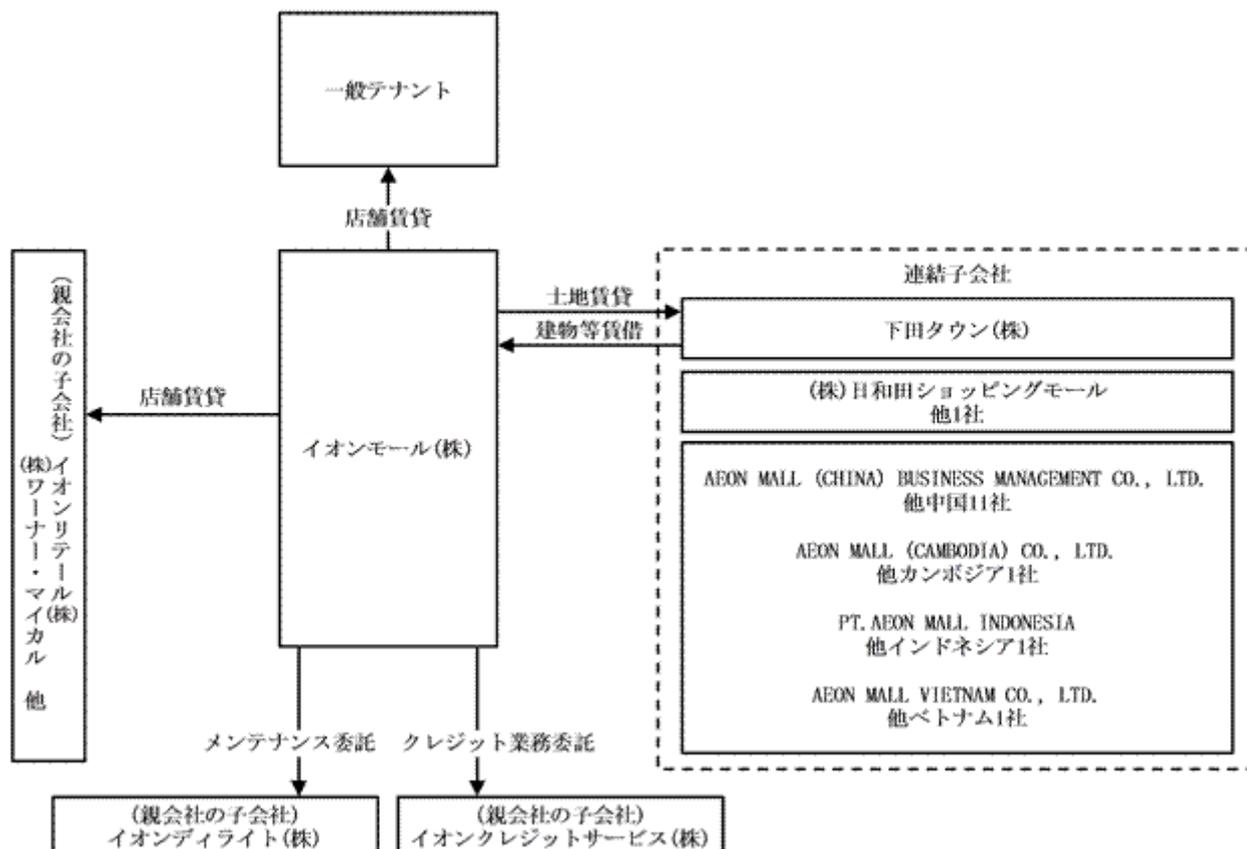
3【事業の内容】

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社及び連結子会社21社（下田タウン株式会社、株式会社日和田ショッピングモール他1社、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、他中国11社、カンボジア2社、ベトナム2社、インドネシア2社）で構成され、当社はモール事業を行っております。連結子会社21社もモール事業を行っております。

当社は、イオンのディベロッパー事業の中核として位置づけられており、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報は省略しております。

当社及び関係会社の事業に関わる位置づけは、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(親会社) イオン(株) (注)1.4.	千葉市美浜区	199,054	純粋持株会 社	被所有 57.4 (1.6)	役員の兼任あり。
(連結子会社) 下田タウン(株)	青森県上北郡 おいらせ町	200	モール事業	所有 70.0	イオンモール下田の建 物を所有し、当社へ建物 賃貸している。 役員の兼任あり。
(連結子会社) AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)2.	中華人民共和 国北京市	50,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO., LTD. (注)4.	中華人民共和 国天津市	15,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (0.5)	役員の兼任あり。
(連結子会社) AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD. (注)5.6.	カンボジア王 国プノンベン 市	10 千米ドル	モール事業	所有 49.0 [51.0]	資金援助あり。
(連結子会社) AEON MALL (CAMBODIA)CO., LTD. (注)2.	カンボジア王 国プノンベン 市	39,500 千米ドル	モール事業	所有 100.0	
(連結子会社) Suzhou Industrial Park MALL Investment Limited (注)2.3.	中華人民共和 国香港特別行 政区	110,010 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
(連結子会社) AEON MALL YOUYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)3.	中華人民共和 国天津市	4,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注)2.3.4.	中華人民共和 国江蘇省	110,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
(連結子会社) AEON MALL (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)3.	中華人民共和 国江蘇省	8,550 千米ドル	モール事業	所有 100.0	
(連結子会社) PT. AEON MALL INDONESIA (注)2.3.	インドネシア 共和国ジャカ ルタ市	415,917 百万IDR	モール事業	所有 99.3	役員の兼任あり。
(連結子会社) WEDZ MALL Investment Limited (注)2.3.	中華人民共和 国香港特別行 政区	103,000 千米ドル	持株会社	所有 100.0	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 2. 3.	中華人民共和 国広東省	250,000 千人民元	モール事業	所有 100.0	
(連結子会社) Hangzhou Yuhang Liangzhu MALL Investment Limited (注) 2. 3.	中華人民共和 国香港特別行 政区	30,000 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
(連結子会社) PT. AMSL INDONESIA (注) 2. 3. 4.	インドネシア 共和国バンテ ン州	60,000 千米ドル	モール事業	所有 66.5 (66.5)	
(連結子会社) ㈱日和田ショッピングモール (注) 3.	福島県郡山市	46	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) ㈱H.M.J. (注) 3. 4.	福島県郡山市	10	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
(連結子会社) WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2. 3.	中華人民共和 国湖北省	102,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0	
(連結子会社) AEON MALL HIMLAM Company LIMITED (注) 2. 3.	ベトナム社会 主義共和国ハ ノイ市	100,500 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 3.	中華人民共和 国湖北省	64,000 千人民元	モール事業	所有 100.0	
(連結子会社) AEON MALL VIETNAM CO., LTD. (注) 3.	ベトナム社会 主義共和国ハ ノイ市	1,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0	
(連結子会社) AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 3.	中華人民共和 国江蘇省	3,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0	

- (注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 当連結会計年度において新たに設立又は取得いたしました。
4. 議決権の被所有割合及び所有割合の()内は、間接被所有割合及び間接所有割合で内数であります。
5. 議決権の被所有割合及び所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
6. 持分は100分の50以下であるものの、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

事業の種類別名称	従業員数(人)
モール事業	969 (467)
管理部門	73 (26)
合計	1,042 (493)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む。)であり、臨時雇用户(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による))は()外数で記載しております。
2. 当社グループは単一セグメントのため、事業の種類別の従業員数を記載しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ238名増加したのは、新規モール開設及び海外事業の拡大等による、新規採用及び出向者受入によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
782(482)	39才 5ヶ月	7年 2ヶ月	6,691,914円

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用户(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による))は()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 出向社員の平均勤続年数は、出向日を起算日としております。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ117名増加したのは、新規モール開設及び海外事業の拡大等による、新規採用及び出向者受入によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオンモール労働組合と称し、本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、平成25年2月28日現在における組合員数は840人で、上部団体のイオングループ労働組合連合会を通じてU A ゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度は、東日本大震災の復興需要を背景に内需が堅調に推移し、年後半には円安の進展による輸出環境の改善等もあり、景気は緩やかな回復基調となりました。一方、欧州の経済停滞やアメリカの財政問題等の懸念材料により先行き不透明な状況が続く、消費マインドにも底堅さが窺えるものの、お客さまの選別消費が一層進展し小売業界では業態を超えた競争が激化し、ショッピングセンター間格差も拡大しています。

このような状況の中、当社グループは国内2、中国1モールをオープンするとともに、イオングループのモール・ビジネスにおける重複した機能統合への取り組みによりマーケティング、開発機能を当社に集約し、イオングループの120を超えるモールを活用したプロモーション展開や、モール出店者(テナント企業)との連携強化等、モール競争力強化を推し進めました。また、さらなる成長に向け、国内の新規物件開発、中国・アセアン地域におけるモール・ビジネスの展開に向けた基盤づくりを促進しました。

当連結会計年度は、これらの成長施策に伴う先行コストを吸収し、増収増益を確保し、営業収益、営業利益、経常利益は過去最高となりました。

(国内事業)

新規モールとしては、4月にイオンモール福津(福岡県)、6月にプロパティ・マネジメント(PM)事業としてショッピングセンターソヨカふじみ野(埼玉県)をオープンし、国内におけるモール数は59となりました。

既存モールでは、4モールのリニューアルを実施、11月にはイオンモール水戸内原(茨城県)を増床・リニューアルしました。また、全国約120のモール(イオングループの国内のモール型SCの名称を「イオンモール」に統一)で実施した統一セールをはじめ、ブランド力を活かした集客向上の施策を推し進めた結果、既存54モールの来店客数・売上とも前連結会計年度を上回って推移しました。

(海外事業)

中国では、4月に中国3号店となるイオンモール天津中北(天津市)をオープンするとともに、新規開発案件の確保が進展しています。

アセアン地域におきましては、カンボジアにおいて、1号店となるイオンモールプノンペン(プノンペン)の起工式を12月に行い、2014年オープンに向け建築に着工しました。また、インドネシアでは2014年にバンテン州タンゲラン県(ジャカルタ市郊外)に(仮称)イオンモールBSD、ベトナムでは2015年にイオンモールLong Bien(ロングビエン)(ハノイ市)がオープンします。

(損益の状況)

営業収益は1,614億2千7百万円(前期比107.0%)になりました。営業原価は事業規模拡大の一方、コスト構造改革により1,058億3千1百万円(同106.5%)となり、営業総利益は555億9千6百万円(同107.9%)になりました。

販売費及び一般管理費は、中国・アセアン地域での事業展開加速に向けての海外事業拠点の増加や国内外における開発案件確保の進展によるオープン前コストの増加により138億5千2百万円(同127.4%)となりましたが、営業利益は417億4千3百万円(同102.7%)となりました。

経常利益は営業外収益が9億5千8百万円(同69.3%)、営業外費用が29億1千8百万円(同97.6%)となった結果、397億8千4百万円(同101.9%)となりました。

特別損益では、特別利益が前連結会計年度に地震保険受入20億3千7百万円等の計上があったことから19億8千2百万円減少しました。特別損失は、スクラップ&ビルドを計画しているイオンモール藤井寺の閉店に係わる費用10億4千5百万円(減損損失7億4千5百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額3億円)等16億9千3百万円計上しましたが、前連結会計年度に東日本大震災による建物・構築物等の回復費用等22億9千6百万円や、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額17億6千1百万円等、49億4千9百万円を計上したことから、当連結会計年度の特別損失は前連結会計年度と比較し32億5千6百万円減少しました。

これらの結果、当期純利益は218億6千5百万円(同107.4%)となりました。

なお、当社グループでは、当社及び国内連結子会社の決算日を平成25年2月期より2月20日から2月末日に変更しております。

営業収益実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

(事業の種類別の営業収益状

況)

事業の種類別名称	前連結会計年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日) (百万円)
モール事業	150,886	161,427

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)		当連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
イオンリテール(株)	19,281	12.8	19,997	12.4

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)環境保全・社会貢献活動

当社グループは、「環境と共生するモールづくり」「地域と共生するモールづくり」が社会的責務であると同時に、地域におけるモールの持続的成長につながると認識しており、「社会」「環境」「倫理」の側面から企業活動の方針を推進する「イオンモールCSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ)会議」を毎月開催し、社長を議長として、CSR活動の進捗管理及び課題解決に向けての迅速な意思決定を行っています。

当社グループでは、ソーラーパネルを設置した太陽光発電(当連結会計年度末現在20モール)やLED導入(当連結会計年度末現在34モール)、高効率照明導入による省エネルギー活動等を推し進め、CO₂の排出量の削減を進めるとともに、今後の低炭素社会において、当社モールが地域の社会インフラの一翼を担うべく、電気自動車充電器ステーションの導入を進め、当連結会計年度末現在で16モールに設置しています。平成25年度は20モールに設置し、平成26年度以降も拡大をいたします。また、地域の生態系を守るため、新規モールオープンにあたっては、地域の皆さまとモール敷地内に地域植生にあった苗木を植樹する「イオンふるさとの森づくり」や、ゼロ・エミッションへの取り組み等も進めています。

これらの取り組みが評価され、不動産会社や不動産ファンドの株主価値を高めることを目的にGRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク財団)が実施している平成24年の不動産事業者の環境対応調査において、アジアにおける商業施設部門の先進事業者に選出されました。

GRESBは、欧州の年金基金のグループを中心に設立され、世界の機関投資家(平成24年12月末現在で36社、運用受託資産総額は3兆5千億米ドル)とEPRA(欧州上場不動産協会)、NAREIT(全米不動産投資信託協会)、APREA(アジア太平洋不動産協会)等の各国の代表的な業界団体やUNPR(国連責任投資原則)といった国際機関がサポートに協力しています。当社は、特にエネルギー消費量削減とテナント企業従業員の皆さまとの一体となった取り組み等を通して、環境パフォーマンスにおいて高い評価を受けました。

また、平成24年の新規モールより、従来よりも耐震性を高めた工法を採用する等、被災時の復興拠点としての機能をさらに高めています。

グループ優良企業が税引前利益の1%を拠出し、「環境保全」「国際的な文化・人材交流」「人材育成」「地域の文化・社会の振興」を柱に様々な活動を行っているイオン1%クラブが平成13年から継続しているアジア地区における学校建設事業や災害復興支援活動として、お客さま、モール専門店従業員参画による募金活動を継続的に推進しています。

また、平成22年からイオン1%クラブが実施している日本とアセアン各国の大学生の友好を深めることを目的とした「アセアン大学生交流環境フォーラム」の一環として、平成24年11月にタイ、ベトナム、インドネシア及び日本の大学生が協働して、イオンモール草津にて植樹を実施する等、モールを活用した支援活動にも取り組んでいます。

(3) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

総資産は、前期末と比較して871億2千5百万円増加し、6,308億8千7百万円となりました。これは、新規モールのオープン、将来の開発用地の先行取得により有形固定資産を573億9千7百万円取得したことに加え、現金及び預金が設備投資資金の前倒しの調達等により247億1千1百万円、長期前払費用が中国での土地使用権の購入等により134億9千万円、関係会社預け金が80億円と増加した一方で、固定資産が減価償却により216億2千1百万円減少したことによるものです。

(負債)

負債は、前期末と比較して638億2千2百万円増加し、4,131億1千万円となりました。これは、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が276億8千9百万円、社債（1年内償還予定の社債を含む。）が252億円、専門店預り金が123億3千万円増加した一方で、短期借入金及びコマース・ペーパーの純減額が126億5千5百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

純資産は、前期末と比較して233億2百万円増加して、2,177億7千6百万円となりました。これは、当期純利益218億6千5百万円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前期末と比較して308億5千2百万円増加した392億9千2百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況等については次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、632億2千6百万円（前期232億4千8百万円）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が383億2千5百万円（同363億1千6百万円）、減価償却費が216億2千1百万円（同207億3千9百万円）、専門店預り金の増加額が121億5千3百万円（同159億4千7百万円の減少）となる一方で、法人税等の支払額が152億7千万円（同193億7千7百万円）となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、697億5千1百万円（同683億2千3百万円）となりました。主な要因は、前期にリニューアルオープンしたイオンモール倉敷（岡山県）の設備代金、当期にオープンしたイオンモール福津の設備代金、開発用地の先行取得等により有形固定資産の取得による支出が535億3千6百万円（同730億4千4百万円）となったことに加え、中国及びアセアンでの土地使用権購入等により長期前払費用の取得による支出が144億2千4百万円（同9億4千4百万円）となったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、354億9千3百万円（同258億8千9百万円）となりました。主な要因は、長期借入による収入が549億3千4百万円（同392億円）、社債の発行による収入が250億円（同発行収入なし）となる一方で、短期借入金及びコマース・ペーパーの純減額が126億5千5百万円（同124億5千5百万円の純増）、長期借入金の返済による支出が294億5千7百万円（同221億3千5百万円）、配当金の支払額が39億8千5百万円（同36億2千2百万円）となったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

生産、受注及び販売の状況については、当社グループは生産を行っておらず、また受注及び販売の形態を取っていないため「1.業績等の概要」における事業の種類別の業績に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社では、「お客さま第一」を基本理念に掲げ、地域との共生を強化し、私たちが創る「驚き、感動、喜び」のある「輝きのあるまちづくり」の実現をめざしてまいります。

地域経済、地域の生活者の方々、行政、商工業界、テナント企業をはじめとするお取引先等、まちづくりにかかわる方々（パートナー）と連携をとりながら、「輝きのあるまち」を創造し、地域で生活する人々の、より彩りある暮らしの実現に貢献し続けてまいります。

(2) 中期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループでは、新たな成長機会の獲得に向け、飛躍的な成長を実現できる経営基盤の構築を目的とした平成24年2月期を初年度とする中期3ヵ年経営計画（平成23年度～平成25年度）を策定しました。

イオングループのモール・ビジネスにおける重複した機能の統合による事業競争力の強化と効率化に向けた取り組みを開始し、新規事業拠点の拡大と既存モールの収益向上による国内での事業基盤のさらなる拡充、中国・アセアン地域におけるモール・ビジネスの展開に向けた基盤づくりを推し進めています。

平成25年4月1日には、営業力強化と今後の国内外の出店加速を見据えた機構改革を実施しました。

国内における新規モールにつきましては、出店ペースの加速化・新たな立地開発に向けた取り組みを促進するとともに、コト消費や今後さらに増加するシニア層を含め幅広い年代層のお客さまのニーズに対応できる新たなモール機能の構築を図っていきます。

また、テナント誘致力を向上し、マーケットに適応したモール専門店の導入のスピードアップを図り、積極的に既存モールのリニューアルを実施するとともに、専門店サポートや顧客満足度向上への取り組みをさらに強化して集客力を高め、モール売上高を拡大してまいります。さらに、イオングループの経営資源、120を超えるイオングループのモールを活用したマーケティング力により収益向上を図っていきます。

効率的な投資によるモール開発とともに、省エネルギーによるモールの運営・管理レベルの一層の向上に取り組み、コスト構造改革を推し進め、モールの収益性を高めていきます。

中国につきましては、物件開発の促進により、平成27年2月期以降に新規モール開設が加速化する見込みであり、アセアン地域におきましても、想定以上のスピードでモール・ビジネス展開に向けた取り組みが進捗しています。さらなる物件開発とともに、多店舗展開に向けた運営・管理ノウハウの構築等の事業の基盤づくりとともに、各エリアにおいて迅速に意思決定と成長を確保できる体制を確立いたします。

当社グループでは、災害・環境・コンプライアンス等の事業リスクに対応していくため、リスク管理委員会を設置し、リスク認識と評価、計画的対応についての策定と見直しを進めており、リスク・マネジメント構築に向けた取り組みをさらに進めてまいります。また、平成20年に制定した「イオンモール地球温暖化防止規定」にもとづき、テナント専門店をはじめとするお取引先と連携を図り、全社的なCO₂削減プロジェクトを通して、地球温暖化防止活動にも取り組んでいきます。

以上の取り組みを迅速に進めていくため、組織体制・人事諸制度等の改革、人材の確保・育成を図りながら、ガバナンス機能を強化し、持続的成長性と収益性を確保できる経営基盤を構築してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. イオン株式会社及び同社の関係会社(以下「イオン」各社)との関係について

(1) イオン株式会社及び「イオン」各社との取引に業績が依存するリスク

当社グループの営業収益に対するイオンリテール株式会社の占める比率は平成25年2月期12.4%であり、イオンリテール株式会社以外の「イオン」各社の合計が占める比率は同11.6%であります。

モールの開発においては、集客力のある核テナントの役割は非常に重要であり、当社グループはイオン株式会社との緊密な関係を活かして、イオンリテール株式会社等が運営する総合スーパー「イオン」を核テナントとしております。今後、当社グループが開発するモールに関しても総合スーパー「イオン」が核テナントとなることが予想されます。

このように、当社グループとイオン株式会社及び「イオン」各社との関係は、当社グループがモールの開発を進める上で安定的に核テナントを誘致できるという面で有利な条件となっておりますが、イオン株式会社及び「イオン」各社の実績、出店方針、既存店の廃止方針等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業成長が人材確保に影響されるリスク

平成25年2月28日現在、当社グループ従業員1,042人の内、イオンリテール株式会社及び「イオン」各社からの受入出向者は121人ですが、当社グループの実務に専念しているため安定的な業務遂行に支障をきたす状況にはありません。

当社グループの主力事業であるモールの開発・運営においては、特定の個人の多面的なノウハウが重要となる傾向があるため、現状ではイオンリテール株式会社からの経験豊富な出向者への依存度が高くなっております。

当社グループでは、社内での人材の育成に努めるとともに当社グループ独自の採用・研修活動を強化し、人材の確保に努める方針ですが、短期的にはイオンリテール株式会社からの出向者への依存が予想され、イオン株式会社の人事政策が、当社グループのモール事業の成長に影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

(1) 都市計画法及び大規模小売店舗立地法（以下 大店立地法）の規制について

当社が行うモールの開発・運営事業は、大店立地法等による規制を受けております。大店立地法では、売場面積が1,000㎡を超えることとなる新規出店及び増床について、都市計画、交通、地域環境等の観点から地方自治体による規制が行われるものです。また、都市計画法にて平成19年11月より1万㎡を超える大型店の出店できる地域が、同法で定められた商業地域等3つの用途地域に制限されております。このため、当社の今後の出店計画はこうした法的規制による影響を受ける可能性があります。

(2) 不動産関連税制の変更について

不動産関連税制が変更された場合には、保有資産、取得・売却時のコストが増加し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業関連について

(1) モール開発に要する期間について

モールの開発は、市場調査、用地選定、用地確保に向けた地権者との交渉から法的手続、店舗建築、テナント募集を経て開店に至るため長期間を要します。開発が計画通りに進捗しない場合、あるいは計画が中断するような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 建物の毀損、焼失、劣化等のリスク

当社グループが運営するモールが火災、地震等で毀損、焼失あるいは劣化することにより、モールの運営に支障をきたす可能性があります。当社グループは現在運営する全モールを対象とする火災保険及び火災水害等大規模災害罹災時の喪失賃料等を補償する利益保険に加入しておりますが、地震保険については、大規模施設であることから経済合理的な条件で引受けを行う保険会社が存在しないこと等から、その地震による物理的損害の全額が補償されるまでの地震保険には加入しておりません。従って、地震によりS C建造物に対して毀損、焼失、劣化等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 情報システム停止リスク

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、これまでデータセンターへのサーバー集約、サーバーやネットワークの多重化、セキュリティの高度化など、システムやデータの保護に努めてまいりましたが、大規模地震等の自然災害などによりデータセンターが被災し情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす事態が想定され、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスク回避を図るべく、平成25年2月期にバックアップセンターとして西日本エリアに第2データセンターの開設、稼働を開始しております。このデータセンターの2重化により、仮に一方のセンターが被災、システム停止となっても、もう一方のセンターで情報システムを安定稼働させる体制を構築することで、当社グループで現在運用中のB C P（事業継続計画）を更に強化し、被災時の事業活動への影響の極小化を図ってまいります。

(4) 工場用地であった開発地域の環境汚染について

当社グループでは、工場用地であった土地を開発するケースがあります。環境調査を行い、環境汚染物が発見された場合、契約上、売買の場合では売り主、賃貸の場合には土地所有者負担で汚染物を除去しております。しかしながら、新たに汚染物が発見された場合には、モールの開発スピードが遅れること等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 開発用地の利用可能性に関するリスク

当社グループの事業の成長は、継続的に新たなモールを開発することに依存しております。モールの開発対象となるような大規模開発案件の供給が減少した場合には、当社グループのモール開発のスピードが減速する可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

顧客個人情報の管理については、社内規定及び管理マニュアルに基づくルールの厳格な運用と従業員教育の徹底を図っておりますが、不測の事故または事件によって個人情報が外部に流出した場合には、当社グループの信用低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開について

当社グループは、事業戦略の一環として、今後、中国・アセアンを中心とした海外市場におけるモール事業の展開をめざしております。海外における事業活動は、経済の動向や為替相場の変動に加えて、投資、貿易、競争、税及び為替等に関する法的規制の変更、商慣習の相違、労使関係並びにその他の政治的・社会的要因により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 他社との競合によるリスク

他の不動産ディベロッパー、総合小売業との競争の激化により、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 経済情勢の動向によるリスク

当社グループが所有・運営するモールの主要テナントは小売・サービス企業であり、その需要は景気・個人消費の動向に影響を受けやすい傾向にあることから、将来において、我が国の経済情勢が悪化した場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

4. 財務関連について

(1) 金利情勢による業績変動について

当社グループは、これまで金融機関等からの資金調達を行うにあたり、固定金利での借入促進を図っており、平成25年2月28日における連結ベースでの社債を含む借入金残高2,201億4千6百万円の内、71.1%に当たる1,566億2千9百万円が固定金利となっております。金利が上昇した場合には、変動金利借入利息、借換時における資金調達、新たな開発資金調達のコスト増加により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資金調達について

当社グループは、成長戦略等に基づくモール開発のために、追加的な債務を負担する場合や増資を実施する場合があります。しかしながら、全般的な市況及び景気の後退や当社グループの信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、適時に当社グループの望む条件にて資金調達ができない可能性があります。また、全く資金調達ができない可能性もあります。

(3) 減損会計の影響に係るリスク

平成14年8月に公表された「固定資産の減損に係る会計基準」(以下、「減損会計基準」という。)に基づき減損会計基準が適用されております。各事業所ごとの営業損益の赤字化、土地の市場価格の著しい悪化、テナント退店による遊休化、経営環境の著しい悪化等が発生した場合において、減損損失が発生し、当社グループの財務状況や業績に影響が出る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

財政状態の分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(3)財政状態に関する分析 資産、負債及び純資産の状況の項目をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(3)財政状態に関する分析 キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1)業績をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、収益拡大・合理化のために設備投資を行っております。

当連結会計年度における設備投資総額は740億4千1百万円（差入保証金を含む）であり、その主な内訳は、モール事業におけるイオンモール福津（建物新築他）140億6千1百万円、稲毛物件（土地取得他）135億2千5百万円、幕張新都心物件（土地取得他）62億4千5百万円であります。この資金は、借入金、普通社債、預り保証金及び自己資金等によってまかなっております。

当社グループは単一セグメントのため、セグメント情報の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおいて現在稼働中の主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントのため、事業の種類別に記載しております。

提出会社

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業の 種類別名称	設備の内容	帳簿価額				合計 (百万円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)		
イオンモール秋田 (秋田県秋田市)	モール事業	モール	7,502	5,545 (98,656) [36,687]	46	29	13,123	6 (8)
イオンモール名取 (宮城県名取市)	モール事業	モール	11,610	3,037 (54,521) [139,788]	102	511	15,261	5 (9)
イオンモール水戸内原 (茨城県水戸市)	モール事業	モール	12,548	2,229 (34,348) [117,488]	143	54	14,976	8 (8)
イオンモール羽生 (埼玉県羽生市)	モール事業	モール	11,122	0 (5) [233,112]	160	512	11,796	8 (8)
イオンレイクタウンkaze (埼玉県越谷市)	モール事業	モール	2,075	- [90,359]	132	410	2,617	9 (8)
イオンモール日の出 (東京都西多摩郡日の出町)	モール事業	モール	11,826	1,614 (13,744) [127,822]	150	195	13,787	7 (8)
イオンモール成田 (千葉県成田市)	モール事業	モール	6,923	4,573 (35,314) [103,636]	102	25	11,625	8 (5)
イオンモール高岡 (富山県高岡市)	モール事業	モール	4,751	2,462 (38,944) [110,390]	58	158	7,429	7 (7)
イオンモール甲府昭和 (山梨県中巨摩郡昭和町)	モール事業	モール	8,708	1,071 (13,986) [90,047]	122	119	10,021	9 (7)
イオンモール岡崎 (愛知県岡崎市)	モール事業	モール	10,517	- [111,060]	55	1,729	12,302	9 (9)
イオンモール鈴鹿 (三重県鈴鹿市)	モール事業	モール	5,515	8,175 (140,129) [8,456]	62	11	13,765	7 (7)

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業の 種類別名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
イオンモール橿原 (奈良県橿原市)	モール事業	モール	19,789	237 (2,889) [151,567]	150	769	20,946	6 (8)
イオンモール大和郡山 (奈良県大和郡山市)	モール事業	モール	15,081	642 (8,087) [231,710]	177	1,802	17,704	7 (8)
イオンモール草津 (滋賀県草津市)	モール事業	モール	18,666	1,911 (13,055) [161,042]	155	2,619	23,352	7 (6)
イオンモールりんくう泉南 (大阪府泉南市)	モール事業	モール	7,285	- [170,762]	100	370	7,756	7 (8)
イオンモール伊丹 (兵庫県伊丹市)	モール事業	モール	1,254	- [57,180]	115	5,397	6,767	9 (4)
イオンモール倉敷 (岡山県倉敷市)	モール事業	モール	10,175	7,533 (125,404) [22,348]	98	80	17,887	9 (7)
イオンモール広島府中 (広島県安芸郡府中町)	モール事業	モール	622	- [111,793]	86	8,182	8,892	10 (8)
イオンモール熊本 (熊本県上益城郡嘉島町)	モール事業	モール	7,729	2,843 (148,715) [65,319]	80	191	10,844	5 (6)
イオンモール宮崎 (宮崎県宮崎市)	モール事業	モール	6,921	2,193 (44,495) [156,032]	78	800	9,993	6 (11)
イオンモール大牟田 (福岡県大牟田市)	モール事業	モール	12,771	2,331 (223,942) [1,184]	127	94	15,325	6 (5)
イオンモール福津 (福岡県福津市)	モール事業	モール	12,437	7,910 (123,004) [17,258]	273	86	20,708	8 (13)

(注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は386億2千2百万円であります。土地の[]は、賃借中の契約面積を外書しております。

2. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業の種類別名称	設備の名称	年間リース料(百万円)
モール事業	テナント管理システム他	182
管理部門	パソコン等OA機器他	29

3. 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用の設備投資の残高合計を記載しております。

4. 従業員数は臨時雇用者を除いた人数であり、臨時雇用者数(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員)を()外数で記載しております。

5. 金額には消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは単一セグメントのため、事業の種類別に記載しております。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

提出会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の 種類別 名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	賃貸収益 年間予定額 (百万円)	投資予定金額		着工及び完成	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成
イオンモール春日部 (埼玉県春日部市)	モール 事業	モール	83,000	2,910	20,091	5,123	平成24年3月	平成25年3月
イオンモールつくば (茨城県つくば市)	モール 事業	モール	200,000	2,873	15,071	353	平成24年5月	平成25年3月
(仮称)イオンモール東員 (三重県員弁郡東員町)	モール 事業	モール	140,000	2,225	12,448	43	平成25年1月	平成25年11月
(仮称) イオンモール幕張新都心 (千葉県千葉市美浜区)	モール 事業	モール	192,000	6,577	50,484	6,254	平成25年1月	平成25年12月
(仮称)イオンモール和歌山 (和歌山県和歌山市)	モール 事業	モール	155,000	3,298	25,153	7,052	平成24年12月	平成26年春
(仮称)イオンモール木更津 (千葉県木更津市)	モール 事業	モール	283,500	2,855	16,015	19	平成25年下期	平成26年秋

(注) 1. 上表に係る今後の所要額1,204億1千8百万円は、借入金、預り保証金及び自己資金等にてまかなう予定です。

2. 金額には消費税等を含んでおりません。
3. 上記投資予定額には、差入保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末において意思決定をした重要な設備の除却計画は次のとおりであります。

提出会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の 種類別 名称	設備の 内容	帳簿価額				店舗閉鎖 損失引当金 残高 (百万円)	除却予定 年月日
			建物及び 構築物 (百万円)	其他有形 固定資産 (百万円)	其他 (百万円)	合計 (百万円)		
イオンモール藤井寺 (大阪府藤井寺市)	モール 事業	モール	0	2	57	59	300	平成26年度 以降

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年5月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	181,156,907	181,158,107	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	181,156,907	181,158,107	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成20年4月4日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	83	71
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,300	7,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,751 資本組入額 1,376	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成21年4月3日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	187	187
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種 類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	18,700	18,700
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1,198 資本組入額 599	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、 権利行使時においても当社の取締役及 び監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退 任した場合であっても、退任日から5 年以内に限って権利行使ができるもの とする。 新株予約権については、その数の全 数につき一括して行使することとし、 これを分割して行使することはできな いものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成22年4月6日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～平成37年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,742 資本組入額 871	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成23年4月5日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	178	178
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,800	17,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月21日～平成38年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,770 資本組入額 885	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成24年4月5日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	187	187
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,700	18,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年5月21日～平成39年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,621 資本組入額 811	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成25年4月5日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	99
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	9,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1
新株予約権の行使期間	-	平成25年5月21日～平成40年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 3,040 資本組入額 1,520
新株予約権の行使の条件	-	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年2月21日～ 平成22年2月20日 (注)	2	181,130	3	16,666	3	16,975
平成22年2月21日～ 平成23年2月20日 (注)	4	181,134	4	16,670	4	16,979
平成23年2月21日～ 平成24年2月20日 (注)	14	181,148	12	16,683	12	16,992
平成24年2月21日～ 平成25年2月28日 (注)	8	181,156	7	16,691	7	17,000

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	48	23	342	356	16	16,575	17,360	-
所有株式数 (単元)	-	209,332	4,636	1,044,344	482,629	90	69,343	1,810,374	119,507
所有株式数の 割合(%)	-	11.6	0.3	57.7	26.6	0.0	3.8	100.0	-

(注) 自己株式10,710株は、「個人その他」に107単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しておりま
す。また、証券保管振替機構名義の株式が、「単元未満株式の状況」の欄に80株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	101,057	55.78
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ エージェント ビーエヌワイエ ム エイエス イーエイ ダッチ ペン ション オムニバス 140016 (常任代理 人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	THE BANK OF NEW YORK MELLON ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U. S.A. (東京都中央区月島4丁目 16-13)	5,050	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,734	1.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,710	1.49
メロン バンク エヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアン ト メロン オムニバス ユーエス ペン ション(常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,447	1.35
サジヤツプ(常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA(東京都千代田区丸 の内2丁目7-1)	2,382	1.31
ザ バンク オブ ニューヨーク トリー ティー ジャスデツク アカウント(常 任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM(東京都千代田区 丸の内2丁目7-1)	1,914	1.05
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,683	0.92
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225(常任代 理人 株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都中央区月島4丁 目16-13)	1,604	0.88
みずほ信託銀行株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会 社)	東京都中央区八重洲1丁目2-1(東京 都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	1,439	0.79
計	-	123,023	67.91

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,026,700	1,810,267	
単元未満株式	普通株式 119,507		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	181,156,907		
総株主の議決権		1,810,267	

(注) 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	10,700		10,700	0.00
計		10,700		10,700	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成19年5月17日定時株主総会決議及び平成20年4月4日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、

次のとおりであります。

決議年月日	平成19年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 20
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	8,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 株式の数は、取締役会決議における発行数から、権利行使等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成21年4月3日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年4月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 16
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	18,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 株式の数は、取締役会決議における発行数から、権利行使等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
- 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成22年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年4月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～平成37年5月20日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 株式の数は、取締役会決議における発行数から、権利行使等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
- 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成23年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 11
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	17,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年5月21日～平成38年5月20日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 株式の数は、取締役会決議における発行数から、権利行使等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
- 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成24年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	18,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成24年5月21日～平成39年5月20日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 株式の数は、取締役会決議における発行数から、権利行使等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
- 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成25年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	9,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年5月21日～平成40年5月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	440	842,720
当期間における取得自己株式	20	68,800

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	10,710	-	10,730	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は収益力向上により、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しております。利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金につきましては、事業基盤強化のための成長事業、新規事業等、経営体質強化のために有効投資してまいりますことを基本方針としております。

なお、当社は年2回の配当を基本とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

第102期の剰余金に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年9月27日 取締役会決議	1,992	11.00
平成25年4月9日 取締役会決議	1,992	11.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	3,650	2,540	2,389	2,217	2,312
最低(円)	1,181	974	1,533	1,480	1,491

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、上記の事業年度別最高・最低株価は、毎年3月1日から2月末までのものを記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	1,939	2,088	2,272	2,287	2,220	2,312
最低(円)	1,807	1,870	2,015	2,093	2,081	2,057

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、上記の月別最高・最低株価は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長		村上 教行	昭和26年4月3日生	昭和49年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成12年5月 同社 取締役GM商品本部長 平成14年2月 同社 取締役SSM商品本部長 平成15年5月 同社 常務執行役 平成16年2月 同社 常務執行役営業企画担当 平成18年5月 当社 専務取締役営業担当 平成19年4月 当社 代表取締役社長 平成23年5月 当社 取締役会長(現任) 平成24年3月 イオン(株)専務執行役社長補佐イオン東北代表(現任)	(注)2	118
取締役社長 (代表取締役)		岡崎 双一	昭和33年10月10日生	昭和56年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成7年7月 広東ジャスコ取締役 平成13年6月 ジャヤ・ジャスコストアーズ(株) (現イオンマレーシア(株))取締役 社長 平成17年5月 イオン(株)執行役 平成17年7月 同社スーパーセンター事業本部長 平成17年11月 イオンスーパーセンター(株)代表取締役社長 平成21年4月 イオン(株)コーポレート・マーケティング部長 平成21年4月 イオンリテール(株)営業企画本部長 平成21年4月 同社 取締役 平成22年4月 同社 執行役員 平成23年5月 当社 代表取締役社長(現任) 平成24年3月 イオン(株)執行役ディベロッパー事業最高経営責任者 平成25年3月 イオン(株)専務執行役ディベロッパー事業最高経営責任者(現任)	(注)2	9
専務取締役	開発本部長	岩本 馨	昭和29年8月7日生	昭和52年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成13年4月 同社 SC開発本部近畿開発部長 平成17年3月 同社 開発本部西日本開発部長 平成20年4月 当社 開発担当付 平成20年5月 当社 取締役開発本部副本部長 平成21年5月 当社 取締役開発本部長 平成22年5月 当社 常務取締役開発本部長 平成24年5月 当社 専務取締役開発本部長(現任)	(注)2	35
専務取締役	財経本部長	千葉 清一	昭和30年7月28日生	昭和53年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成5年9月 同行 ニューヨーク支店次長 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行審査第三部副部長 平成14年10月 同行 企業第四部長 平成15年5月 同行 グローバル企業第二部長 平成17年4月 同行 執行役員企業推進第一部長 平成19年4月 同行 常務執行役員 平成22年5月 イオン(株)執行役 平成22年5月 同社 グループ財務最高責任者兼グループ財務責任者 平成22年5月 当社監査役 平成23年3月 イオン(株)グループ財務最高責任者 平成25年5月 当社 専務取締役財経本部長(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
専務取締役	営業本部長	岩本 博	昭和29年3月2日生	昭和52年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成4年3月 日本チェーンストア協会出向総務部長兼環境部長 平成6年10月 イオン(株) 社長室次長 平成14年2月 当社 リーシング本部担当部長 平成16年11月 当社 開発本部新業態開発部長 平成18年7月 当社 リーシング本部長 平成19年8月 当社 国際事業企画部長 平成20年5月 当社 取締役テナント開発本部長 平成21年5月 当社 取締役営業本部リーシング統括部長 平成23年4月 当社 取締役営業本部東日本事業部長 平成24年5月 当社 常務取締役営業本部長 平成25年5月 当社 専務取締役営業本部長(現任)	(注)2	27
常務取締役	管理本部長	梅田 義晴	昭和30年10月8日生	昭和53年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成19年8月 当社 イオンモール堺北花田プラウ SCゼネラルマネージャー 平成21年5月 当社 イオンモール羽生SCゼネ ラルマネージャー 平成23年5月 当社 取締役営業本部西日本事業部 長 平成24年8月 当社 取締役管理担当 平成25年4月 当社 取締役管理本部長 平成25年5月 当社 常務取締役管理本部長(現 任)	(注)2	102
取締役相談役		岡田 元也	昭和26年6月17日生	昭和54年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成2年5月 同社 取締役 平成4年2月 同社 常務取締役 平成7年5月 同社 専務取締役 平成9年6月 同社 代表取締役社長 平成10年5月 当社 取締役 平成14年5月 当社 取締役相談役(現任) 平成15年5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 平成24年3月 同社取締役兼代表執行役社長 グ ループCEO(現任)	(注)2	48
取締役	アセアン本部長	玉井 貢	昭和37年7月5日生	平成11年7月 イオンクレジットサービス(株)入社 平成14年3月 同社 財務経理部長 平成17年2月 同社 財務経理統括部長 平成18年5月 同社 取締役財務経理統括部長 平成19年4月 同社 取締役財務経理本部長 平成21年4月 同社 取締役事業推進本部長 平成22年3月 同社 取締役関連企業統括部長 平成23年5月 同社 執行役員関連企業統括部関 連企業管理部長 平成24年3月 イオン(株)グループ経営管理責任者 補佐 平成24年5月 イオン九州(株)監査役 平成24年5月 イオンディライト(株)監査役(現 任) 平成24年8月 当社 管理本部長 平成25年4月 当社 アセアン本部長 平成25年5月 当社 取締役アセアン本部長(現 任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	幕張新都心推進事業部長	村井 正人	昭和30年1月5日生	昭和53年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成17年5月 当社 第二営業本部長 平成18年5月 当社 取締役第二営業本部長 平成19年8月 当社 取締役S C営業本部近畿営業部長 平成21年5月 当社 取締役営業本部中部・近畿事業部長 平成22年5月 当社 取締役営業本部活性化推進統括部長 平成23年4月 当社 取締役営業本部C S R統括部長 平成23年12月 当社 取締役営業本部幕張新都心推進事業部長(現任)	(注)2	24
取締役	リーシング統括部長	三嶋 章男	昭和33年11月8日生	平成12年4月 イオンモール(株)入社 平成18年7月 当社 リーシング本部既存店統括部長 平成19年7月 当社 イオンモール木曾川ゼネラルマネージャー 平成21年5月 当社 営業本部リーシング統括部関東・東北リーシング部長 平成23年4月 当社 営業本部リーシング統括部長 平成24年5月 当社 取締役リーシング本部長 平成25年4月 当社 取締役営業本部リーシング統括部長(現任)	(注)2	34
取締役	グローバルリーシング部長	中村 彰文	昭和34年12月12日生	平成2年10月 イオンモール(株)入社 平成15年2月 当社 川口グリーンシティS Cゼネラルマネージャー 平成17年3月 当社 川口キャラS Cゼネラルマネージャー 平成20年9月 当社 リーシング統括部第二リーシング部長 平成22年5月 当社 営業本部P M事業部長 平成23年5月 当社 取締役営業本部PM事業部長 平成23年12月 当社 取締役アセアン事業担当 平成24年5月 当社 取締役アセアン本部長 平成25年4月 当社 取締役グローバルリーシング部長(現任)	(注)2	6
取締役	新規事業統括部長	藤原 雄三	昭和28年8月16日生	昭和53年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成11年3月 同社 メガマート事業本部第二事業部長 平成17年9月 当社 太田S Cゼネラルマネージャー 平成20年3月 当社 S C営業本部南関東営業部長 平成21年5月 当社 営業本部中部・近畿事業部営業サポート部長 平成22年5月 当社 取締役営業本部中部・近畿事業部長 平成24年4月 当社 取締役営業本部新規事業統括部長(現任)	(注)2	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		濱崎 洋行	昭和25年5月4日生	昭和48年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成9年3月 (株)イオンファンタジー管理統括部長 平成10年5月 同社 取締役 平成11年3月 同社 管理統括グループ・チーフマネージャー 平成12年5月 同社 常務取締役 平成15年5月 同社 専務取締役 平成17年3月 同社 管理本部本部長兼リスクマネジメント担当 平成18年5月 ミニストップ(株)常勤監査役 平成18年6月 マックスバリュ中部(株)監査役 平成19年5月 ミニストップ(株)監査役 平成19年10月 (株)イオン銀行常勤監査役 平成25年5月 (株)イオン銀行監査役(現任) 平成25年5月 当社 常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役		平松 陽徳	昭和25年11月8日生	昭和49年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成10年3月 同社 財務部長 平成11年3月 同社 コントロール部長 平成14年2月 イオン(株)青森岩手事業部長 平成15年2月 マックスバリュ九州(株)取締役管理本部長 平成18年4月 イオン(株)京阪事業部長 平成19年9月 同社 関東カンパニー副支社長 平成21年4月 イオンリテール(株)経営監査室長 平成24年11月 (株)マルナカ常勤監査役(現任) 平成25年5月 イオンリテール(株)監査役(現任) 平成25年5月 当社 監査役(現任)	(注)3	-
監査役		平 真美	昭和37年2月20日生	昭和62年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成2年10月 早川善雄税理士事務所入所 平成3年9月 公認会計士登録 平成4年4月 税理士登録 平成14年10月 税理士法人早川・平会計パートナー(現任) 平成23年5月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役		町田 祥弘	昭和42年5月25日生	平成4年4月 早稲田大学商学部助手 平成9年4月 東京経済大学経営学部専任講師 平成12年4月 東京経済大学経営学部助教授 平成17年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授(現任) 平成19年6月 (株)荏原製作所監査役(現任) 平成23年5月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計						430

(注)1. 監査役全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成25年5月23日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
3. 平成25年5月23日開催の定時株主総会の終結のときから2年間
4. 平成23年5月11日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、持続的な成長の実現には、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、迅速な意思決定による競争力の向上が不可欠と認識しております。

会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用し、提出日未現在、取締役は12名、監査役4名（社外監査役4名）であります。取締役会を当社事業に精通した取締役で構成し経営効率の維持・向上に取り組むとともに、監査役機能の充実により、経営の健全性の維持・強化を図っております。取締役会、監査役会はそれぞれ原則として毎月1回開催しております。

また、濱崎洋行氏はグループ会社で培った取締役及び監査役等の豊富な経験を有しており、平松陽徳氏はイオン(株)を含むグループ各社での幅広い経験や監査役としての見識を有しております。平真美氏は公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての知見を有し、町田祥弘氏は金融庁金融審議会専門委員であり、内部統制及び監査論・会計論の専門家としての高い見識と、他の企業での監査役としての経験を有するものです。

なお、平真美氏、町田祥弘氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

代表取締役と各本部管掌役員及び部門長から構成される経営会議を取締役会のもとに設置して、経営戦略機能の強化と意思決定プロセスの効率化を進めております。この他、代表取締役以下各部門長、幹部社員が参加する会議体などを通して、情報の共有化を図り、効率的な事業活動に取り組んでおります。

a．取締役の職務執行に係る情報の保存・管理の体制

取締役の意思決定に関する記録については、業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり社内規定に従って必要とされる決裁書、会議議事録その他の情報につき当社の社内規定に従い作成し、適切に保存及び管理を行います。また、それら記録の管理についても、規定に定められた主管部門が社外漏洩等の防止のための必要な措置を講じます。

b．損失の危険に関する規定その他の体制

災害・環境・コンプライアンス等の事業リスクについては、全社レベルでのリスク管理機関として経営会議の下部機構としてのリスク管理委員会を設置して、当社全体のリスクの洗い出しを実施し、情報を集中して対策の策定方針を起案します。

この方針により「業務分掌規則」等で定められたそれぞれの主管部門にて規則、取扱要領等の作成を行い、定期的に見直しを実施します。

これらの周知については、社内の定時研修等により教育を実施するとともに電子掲示等により全従業員に徹底いたします。

緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則」に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

c．取締役の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、社長決裁以上の当社に重要なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役及び常勤監査役が中心メンバーとなる経営会議を設置して、様々な視点から協議を経たうえで、社長決裁ないし取締役会決議をいたします。

また、業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確にしたうえで、執行責任、執行手続の詳細について定めます。

- d. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオン行動規範を遵守します。
内部通報体制として、経営会議の下部機構としてのコンプライアンス委員会を設け、ヘルプライン・イオンモール「人事110番」を設置します（当社労働組合においても「組合110番」を設置）。情報受領者からこのヘルプラインに報告・通報があった場合、コンプライアンス委員会はその内容を精査して、違反行為があれば社内規定に計って必要な処置をしたうえで、再発防止策を自ら策定し、または当該部門に策定させて全社的に実施させます。
なお、重要なものについては監査役会に報告いたします。
- e. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制
親会社と当社の利益が実質的に相反するおそれのある、親会社との取引及び親会社との間で競業を行うに当たっては、その内容の詳細について審議の上、取締役会の承認を得て実施します。
また、子会社に対しては「関連会社管理規則」に基づいて管理して、子会社の業務の適正を確保するため連携体制を確立します。
グループ各社との取引についても、市場価格に基づいた適正な条件により取引を実施します。この場合、第三者の評価書などの価格決定にあたって参考となる客観的な評価が可能なものはこれを取得するように努めます。
- f. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、及び監査役補助者の独立性等、監査役監査の実効性を確保する体制
当社は内部監査部門として、社長直轄の部署である経営監査部（7名）を設置しております。経営監査部は、全社各部署に対し業務監査を実施しており、内部統制を確実に機能させるとともにその有効性検証の一翼を担っております。これらの業務監査結果については都度社長に報告されるとともに、経営会議及び監査役に対して定期報告を実施しております。
監査役業務を補助する使用人は特に設けず、常勤監査役が監査計画案及び監査予算の策定、監査の実施等の監査業務を直接実施し、定期的に経営監査部の内部監査状況及び会計監査人の報告を受けることにより、監査業務の実効性の確保に努めております。
なお、将来監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は必要な人員を、監査役会との協議の上人選し配置します。
経営監査部は、監査役会と緊密に連携し内部監査の内容について、適時に監査役と打ち合わせるなど効率的な監査役監査に資するように協調して、監査業務を進めております。
監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助使用人を配置している場合は、当該使用人はその命令に関し他の取締役又は使用人の指揮命令を受けないものとします。また、補助使用人を配置した場合、その補助使用人の人事評価について監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。
取締役は、当社の業務または業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題のうち、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは監査役会に速やかに報告します。さらに監査役からの取締役又は使用人に対する業務の執行状況についての報告の要請については、他の事項に優先して迅速かつ誠実に対応します。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1. 基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業の社会的責任であることを認識しています。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をするものとしています。また、「（財）千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を対応部門に集約して、社内啓蒙活動をしております。

会計監査の状況

当社は会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：市川育義、轟 一成
なお、監査年数は両者とも7年以内のため、記載を省略しております。
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士8名、その他12名

社外取締役及び社外監査役

当社の常勤監査役濱崎洋行氏及び平松陽徳氏、平真美氏、町田祥弘氏の4名は社外監査役であります。常勤監査役濱崎洋行氏はグループ会社で当社モールにテナントとして入店しております株式会社イオン銀行監査役を兼任しております。なお、同社と当社との取引関係条件等は一般取引と同様な取引であり、当社との間で特別な利害関係はありません。また平松陽徳氏はグループ会社である株式会社マルナカの監査役を兼務しておりますが（但し平成25年5月25日退任予定）当社と兼職先の間には特別な利害関係はありません。同じく町田祥弘氏は株式会社荏原製作所の監査役を兼務しておりますが、当社と兼職先の間には特別な利害関係はありません。その他、社外監査役4名は、当社との間に特別な人的関係を有していません。

平真美氏並びに町田祥弘氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。平真美氏を社外監査役とした理由は、公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての見識を活かし、中立的な立場から職務を全ういただけると判断し選任しております。町田祥弘氏を社外監査役とした理由は、同氏は金融庁金融審議会専門委員であり、内部統制及び監査論・会計論の専門家としての高い見識と、他の企業での監査役としての経験を当社の経営に活かしていただけると判断し選任しております。

平真美氏並びに町田祥弘氏とは、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

各監査役は、経営者から一定の距離を置いた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について適宜詳細な説明を求める等、経営監視の実効性を高めております。

当社は社外取締役を選任していません。その理由は上記の監査役の経営監視に加え、当社は法令及び社内規程が遵守されるよう規定・規則を整備しており、コーポレートガバナンスが機能するよう役員の人選を行うとともに、各取締役が主体的にそれぞれの責任を果たすことで不祥事を防止しております。

当社においては、社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（平成25年2月期）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	役員賞与見込額	
取締役 (社外取締役を除く。)	177	110	32	34	13
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	23	23	-	-	3

(注) 1. 上記には、平成24年5月15日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおり、無報酬の取締役2名及び監査役1名を含んでおりません。

2. 株主総会の決議による 取締役報酬限度額 年間600,000千円（平成19年5月17日株主総会決議）
監査役報酬限度額 年間 50,000千円（平成14年5月8日株主総会決議）

3. 上記の報酬等の種類別の総額の内容は以下のとおりであります。
- ・役員賞与見込額は、平成25年2月28日現在在籍の取締役7名及び平成24年8月10日に退任した取締役の分であり、無支給の取締役2名は含んでおりません。
 - ・ストック・オプションによる報酬額は、平成24年4月21日現在在籍の取締役12名分であり、無支給の取締役2名は含んでおりません。
- b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。
- c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。
- d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針
取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、役職、業績等を勘案して決定しております。
監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において選任するが、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a. 剰余金の配当等の決定機関
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- b. 自己の株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策が遂行できることを目的とするものであります。

株式の保有状況

- a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
- | | |
|--------------|----------|
| 銘柄数 | 16銘柄 |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 1,165百万円 |

b. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く）

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン九州(株)	120,000	163	取引関係の維持・円滑化のため
イオンディライト(株)	97,500	155	取引関係の維持・円滑化のため
(株)イオンファンタジー	114,998	132	取引関係の維持・円滑化のため
(株)ジーフット	130,000	107	取引関係の維持・円滑化のため
マックスバリュ西日本(株)	58,460	68	事業活動の円滑な推進のため
D C Mホールディングス(株)	80,850	42	事業活動の円滑な推進のため
ミニストップ(株)	14,641	21	取引関係の維持・円滑化のため
(株)りそなホールディングス	25,987	11	取引関係の維持・円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	10	取引関係の維持・円滑化のため
(株)ツヴァイ	10,000	7	事業活動の円滑な推進のため

(注) いずれの銘柄も貸借対照表計上額が資本金又は株主資本の額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン九州(株)	120,000	195	取引関係の維持・円滑化のため
イオンディライト(株)	97,500	159	取引関係の維持・円滑化のため
(株)ジーフット	130,000	152	取引関係の維持・円滑化のため
(株)イオンファンタジー	114,998	146	取引関係の維持・円滑化のため
マックスバリュ西日本(株)	58,460	72	取引関係の維持・円滑化のため
D C Mホールディングス(株)	80,850	52	事業活動の円滑な推進のため
ミニストップ(株)	14,641	21	取引関係の維持・円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	12	取引関係の維持・円滑化のため
(株)りそなホールディングス	25,987	11	取引関係の維持・円滑化のため
(株)ツヴァイ	10,000	7	事業活動の円滑な推進のため
日本マクドナルドホールディングス(株)	3,000	6	取引関係の維持・円滑化のため
(株)サイポー	1,000	0	取引関係の維持・円滑化のため

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	52	10
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	52	10

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるAEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu CPA Ltd., Beijing Branchに対して監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツのメンバーファームに対して監査報酬を支払っております。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、中国子会社内部監査体制の構築に関する助言、指導業務等であります。

【 監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、決算日を毎年2月20日としておりましたが、提出会社の親会社であるイオン(株)の連結会計年度の末日が2月末日であることを踏まえ、同社と連結会計年度を一致させることによって、より効率的な業務執行を行うため、平成24年5月15日開催の定時株主総会の決議に基づき、決算日を2月末日に変更しております。
当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度及び当事業年度の期間は、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年2月21日至平成25年2月28日）の連結財務諸表及び事業年度（第102期）（自平成24年2月21日至平成25年2月28日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。また、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,600	33,312
営業未収入金	3,254	2,261
貯蔵品	29	49
前払費用	803	1,819
繰延税金資産	819	993
関係会社預け金	-	² 8,000
その他	15,461	16,657
貸倒引当金	7	-
流動資産合計	28,962	63,095
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	406,263	429,853
減価償却累計額	132,090	152,906
建物及び構築物(純額)	274,173	276,947
機械装置及び運搬具	1,105	1,149
減価償却累計額	584	650
機械装置及び運搬具(純額)	521	499
工具、器具及び備品	19,336	20,084
減価償却累計額	14,595	15,974
工具、器具及び備品(純額)	4,741	4,110
土地	144,992	177,065
建設仮勘定	9,147	13,746
有形固定資産合計	¹ 433,577	¹ 472,369
無形固定資産	3,018	3,326
投資その他の資産		
投資有価証券	792	1,165
長期貸付金	473	394
長期前払費用	17,219	30,709
繰延税金資産	4,272	5,015
差入保証金	54,403	52,792
その他	1,159	2,112
貸倒引当金	117	94
投資その他の資産合計	78,203	92,095
固定資産合計	514,799	567,791
資産合計	543,761	630,887

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	5,112	4,432
短期借入金	5,655	-
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	1 28,364	1 31,397
コマーシャル・ペーパー	7,000	-
未払法人税等	7,310	9,501
専門店預り金	24,811	37,142
預り金	4,163	9,019
賞与引当金	538	608
役員業績報酬引当金	108	48
設備関係支払手形	9,134	10,879
その他	1 8,772	1 10,585
流動負債合計	100,973	123,614
固定負債		
社債	33,000	48,200
長期借入金	1 105,891	1 130,548
繰延税金負債	-	136
退職給付引当金	165	199
店舗閉鎖損失引当金	-	300
資産除去債務	6,114	6,235
長期預り保証金	1 102,877	1 103,633
その他	264	241
固定負債合計	248,314	289,495
負債合計	349,287	413,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,683	16,691
資本剰余金	16,992	17,000
利益剰余金	159,910	177,790
自己株式	27	28
株主資本合計	193,559	211,454
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	264	329
為替換算調整勘定	140	3,261
その他の包括利益累計額合計	124	3,591
新株予約権	124	141
少数株主持分	665	2,588
純資産合計	194,474	217,776
負債純資産合計	543,761	630,887

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
営業収益		
不動産賃貸収入	150,886	161,427
営業原価		
不動産賃貸原価	99,354	105,831
営業総利益	51,532	55,596
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	2,514	3,295
賞与引当金繰入額	252	297
役員業績報酬引当金繰入額	108	48
退職給付費用	117	128
法定福利及び厚生費	797	1,052
旅費及び交通費	691	905
賃借料	490	735
販売手数料	1,096	1,123
減価償却費	528	684
その他	4,278	5,580
販売費及び一般管理費合計	10,875	13,852
営業利益	40,656	41,743
営業外収益		
受取利息	467	481
受取配当金	18	18
受取退店違約金	504	202
負ののれん発生益	-	106
為替差益	281	-
その他	113	149
営業外収益合計	1,383	958
営業外費用		
支払利息	2,637	2,655
その他	353	262
営業外費用合計	2,991	2,918
経常利益	39,048	39,784

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	1 34	1 234
受取保険金	2 2,037	-
その他	145	-
特別利益合計	2,217	234
特別損失		
減損損失	-	3 745
災害による損失	4 2,296	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	300
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,761	-
固定資産除却損	5 813	5 369
その他	78	278
特別損失合計	4,949	1,693
税金等調整前当期純利益	36,316	38,325
法人税、住民税及び事業税	15,826	17,338
法人税等調整額	67	953
法人税等合計	15,893	16,384
少数株主損益調整前当期純利益	20,422	21,940
少数株主利益	67	75
当期純利益	20,355	21,865

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	20,422	21,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	65
為替換算調整勘定	7	3,402
その他の包括利益合計	30	3,467
包括利益	20,453	25,408
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,385	25,143
少数株主に係る包括利益	67	265

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	16,670	16,683
当期変動額		
新株の発行	12	7
当期変動額合計	12	7
当期末残高	16,683	16,691
資本剰余金		
当期首残高	16,979	16,992
当期変動額		
新株の発行	12	7
当期変動額合計	12	7
当期末残高	16,992	17,000
利益剰余金		
当期首残高	143,177	159,910
当期変動額		
剰余金の配当	3,622	3,985
当期純利益	20,355	21,865
当期変動額合計	16,732	17,880
当期末残高	159,910	177,790
自己株式		
当期首残高	25	27
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	27	28
株主資本合計		
当期首残高	176,802	193,559
当期変動額		
新株の発行	25	15
剰余金の配当	3,622	3,985
当期純利益	20,355	21,865
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	16,756	17,894
当期末残高	193,559	211,454

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	226	264
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	65
当期変動額合計	38	65
当期末残高	264	329
為替換算調整勘定		
当期首残高	132	140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	3,402
当期変動額合計	7	3,402
当期末残高	140	3,261
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	93	124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	3,467
当期変動額合計	30	3,467
当期末残高	124	3,591
新株予約権		
当期首残高	116	124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	17
当期変動額合計	7	17
当期末残高	124	141
少数株主持分		
当期首残高	603	665
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	1,923
当期変動額合計	61	1,923
当期末残高	665	2,588
純資産合計		
当期首残高	177,617	194,474
当期変動額		
新株の発行	25	15
剰余金の配当	3,622	3,985
当期純利益	20,355	21,865
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	5,407
当期変動額合計	16,857	23,302
当期末残高	194,474	217,776

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,316	38,325
減価償却費	20,739	21,621
災害損失	2,296	-
受取保険金	2,037	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,761	-
減損損失	-	745
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	-	300
貸倒引当金の増減額（は減少）	29	30
賞与引当金の増減額（は減少）	32	69
役員業績報酬引当金の増減額（は減少）	5	60
退職給付引当金の増減額（は減少）	54	33
受取利息及び受取配当金	485	500
支払利息	2,637	2,655
固定資産除却損	813	395
固定資産売却損益（は益）	33	234
営業未収入金の増減額（は増加）	538	1,088
その他の流動資産の増減額（は増加）	984	2,384
営業未払金の増減額（は減少）	490	791
未払消費税等の増減額（は減少）	101	966
専門店預り金の増減額（は減少）	15,947	12,153
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,442	5,531
その他	1,156	2,678
小計	43,723	82,562
利息及び配当金の受取額	52	104
利息の支払額	2,744	2,675
災害損失の支払額	443	1,493
保険金の受取額	2,037	-
法人税等の支払額	19,377	15,270
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,248	63,226

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	73,044	53,536
有形固定資産の売却による収入	162	2,139
無形固定資産の取得による支出	1,152	958
長期前払費用の取得による支出	944	14,424
投資有価証券の取得による支出	-	280
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	927
貸付金の回収による収入	30	81
差入保証金の差入による支出	1,517	1,261
差入保証金の回収による収入	2,574	2,324
差入保証金の売却による収入	5,519	-
預り保証金の返還による支出	5,999	6,133
預り保証金の受入による収入	6,028	5,063
定期預金の預入による支出	160	1,999
定期預金の払戻による収入	180	160
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,323	69,751
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	12,455	12,655
長期借入れによる収入	39,200	54,934
長期借入金の返済による支出	22,135	29,457
社債の発行による収入	-	25,000
少数株主からの払込みによる収入	-	1,663
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	3,622	3,985
少数株主への配当金の支払額	6	6
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,889	35,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	1,883
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,190	30,852
現金及び現金同等物の期首残高	27,631	8,440
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,440	1 39,292

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社数 21社

下田タウン(株)

AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.

AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO., LTD.

AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD.

AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD.

Suzhou Industrial Park MALL Investment Limited

AEON MALL YOUYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.

SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.

AEON MALL (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.

PT.AEON MALL INDONESIA

WEDZ MALL Investment Limited

AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.

Hangzhou Yuhang Liangzhu MALL Investment Limited

PT. AMSL INDONESIA

(株)日和田ショッピングモール

(株)H.M.J.

WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.

AEON MALL HIMLAM Company LIMITED

AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.

AEON MALL VIETNAM CO., LTD.

AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.

Suzhou Industrial Park MALL Investment Limited, AEON MALL YOUYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD., SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD., AEON MALL (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD., PT. AEON MALL INDONESIA, WEDZ MALL Investment Limited, AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD., Hangzhou Yuhang Liangzhu MALL Investment Limited, PT. AMSL INDONESIA, WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD., AEON MALL HIMLAM Company LIMITED, AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD., AEON MALL VIETNAM CO., LTD.及びAEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、(株)日和田ショッピングモール及び(株)H.M.J.は、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD., AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO., LTD., AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD., AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD., Suzhou Industrial Park MALL Investment Limited, AEON MALL YOUYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD., SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD., AEON MALL (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD., WEDZ MALL Investment Limited, AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD., Hangzhou Yuhang Liangzhu MALL Investment Limited, WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD., AEON MALL HIMLAM Company LIMITED, AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD., AEON MALL VIETNAM CO., LTD.及びAEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建物及び構築物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

契約期間等による均等償却 4年～50年

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

提出会社は、従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

提出会社は、役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

退職給付引当金

提出会社は、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は発生年度において一括処理し、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

店舗閉鎖損失引当金

提出会社は、店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。在外子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6)重要なリース取引の処理方法

提出会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ・・・借入金

ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

決算日の変更に関する事項

提出会社は、決算日を毎年2月20日としておりましたが、提出会社の親会社であるイオン(株)の連結会計年度の末日が2月末日であることを踏まえ、同社と連結会計年度を一致させることによって、より効率的な業務執行を行うため、平成24年5月15日開催の定時株主総会の決議に基づき、決算日を2月末日に変更しております。

当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び退職給付費用の計算方法の見直し並びに開示の拡充

(2) 適用予定日

退職給付債務及び退職給付費用の計算方法の見直しについては、平成27年3月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。その他、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法並びに開示の拡充等の見直しについては、平成26年3月1日以後開始する連結会計年度の年度末にかかる連結財務諸表から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響額

影響額は当連結財務諸表作成時において評価中であります。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました「長期前払費用の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。その表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました 944百万円は、「長期前払費用の取得による支出」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
建物及び構築物	67,645百万円	48,772百万円
土地	27,670	19,232
計	95,315	68,005

(対応する債務)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,863百万円	2,143百万円
流動負債「その他」(1年内返済予定の預り保証金)	109	109
長期借入金	12,080	9,709
長期預り保証金	2,665	2,556
計	16,718	14,517

2. 関係会社預け金

当連結会計年度(平成25年2月28日)

イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

なお、前連結会計年度については、該当ありません。

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)
土地	34百万円	土地 233百万円 工具、器具及び備品 1
計	34	234

2. 受取保険金

前連結会計年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)

地震保険の適用により、受取保険金2,037百万円を計上しております。

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府	店舗	建物等

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングしております。

上記の資産グループは、スクラップ&ビルドを計画しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物743百万円及び器具備品2百万円であり、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

4. 災害による損失

前連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

当連結会計年度において、当社グループは東日本大震災による損失を計上いたしました。その内訳は、次のとおりであります。

撤去・復旧費用	2,059百万円
その他	237
計	2,296

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、提出会社及び国内子会社は、東北及び関東地方のモールの一部が損傷する被害を受けました。被害を受けた資産の主なものは建物及び構築物であります。

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)
建物及び構築物	776百万円	建物及び構築物 343百万円
工具、器具及び備品	33	工具、器具及び備品 24
その他	2	その他 1
計	813	369

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	93百万円
組替調整額	8
税効果調整前	101
税効果額	36
その他有価証券評価差額金	65

為替換算調整勘定：

当期発生額	3,402
その他の包括利益合計	3,467

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	181,134,407	14,400	-	181,148,807
合計	181,134,407	14,400	-	181,148,807
自己株式				
普通株式	9,470	800	-	10,270
合計	9,470	800	-	10,270

(注) 1. 発行済株式の増加14,400株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の増加800株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	124
	合計	-	-	-	-	-	124

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月5日 取締役会	普通株式	1,811	10.00	平成23年2月20日	平成23年4月25日
平成23年9月29日 取締役会	普通株式	1,811	10.00	平成23年8月20日	平成23年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月5日 取締役会	普通株式	1,992	利益剰余金	11.00	平成24年2月20日	平成24年4月27日

当連結会計年度（自平成24年2月21日至平成25年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	増加株式数（株）	減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	181,148,807	8,100	-	181,156,907
合計	181,148,807	8,100	-	181,156,907
自己株式				
普通株式（注）2.	10,270	440	-	10,710
合計	10,270	440	-	10,710

（注）1. 発行済株式の増加8,100株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の増加440株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	141
	合計	-	-	-	-	-	141

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年4月5日取締役会	普通株式	1,992	11.00	平成24年2月20日	平成24年4月27日
平成24年9月27日取締役会	普通株式	1,992	11.00	平成24年8月20日	平成24年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年4月9日取締役会	普通株式	1,992	利益剰余金	11.00	平成25年2月28日	平成25年5月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	8,600百万円	33,312百万円
関係会社預け金	-	8,000
預入期間が3か月を超える定期預金	160	2,019
現金及び現金同等物	8,440	39,292

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、6,114百万円であります。

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成24年2月20日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	42	37	4
工具、器具及び備品	1,191	985	206
合計	1,233	1,022	210

（単位：百万円）

	当連結会計年度（平成25年2月28日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	42	41	0
工具、器具及び備品	458	428	29
合計	500	469	30

(2) 未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年2月20日）	当連結会計年度 （平成25年2月28日）
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	192	15
1年超	32	17
合計	225	32

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
支払リース料	282	196
減価償却費相当額	259	180
支払利息相当額	11	4

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (平成25年 2月28日)
1年内	24,471	25,182
1年超	156,736	140,717
合計	181,207	165,900

(注) 未経過リース料165,900百万円の内、中国の土地使用権4,963百万円(内、1年内125百万円)については既に支払済みであり、連結貸借対照表上の「長期前払費用」に計上しております。

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (平成25年 2月28日)
1年内	493	511
1年超	5,416	5,753
合計	5,910	6,264

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、イオンのディベロッパー事業の中核として、モール事業を行っており、一般テナントのほかゼネラル・マーチャндаイズ・ストアを営むイオンリテール株式会社を含むイオンの各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。当該事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産やイオン株式会社に対する資金の預託預け入れに限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。デリバティブ取引は、これら資金調達における金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金及び社債は主に営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期債務に関わる金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規程に従い、営業未収入金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

貸付金については、営業部門及び財務経理部門が貸付先の状況を定期的にモニタリングし、貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、契約先は、いずれも信用度の高い国内金融機関としているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引については、経営会議において、多額な借入金等の実施とともに個別案件ごとに決定されます。取引の実行及び管理は財務担当部門が行っております。

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.を参照ください。）。

前連結会計年度（平成24年2月20日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	8,600	8,600	-
(2) 営業未収入金	3,254	3,254	-
(3) 投資有価証券	746	746	-
(4) 長期貸付金（流動資産「その他」（1年内回収予定の貸付金）を含む）	555	549	5
(5) 差入保証金（流動資産「その他」（1年内回収予定の差入保証金）を含む）	56,589	53,269	3,319
資産計	69,746	66,420	3,325
(1) 営業未払金	5,112	5,112	-
(2) 短期借入金	5,655	5,655	-
(3) コマーシャル・ペーパー	7,000	7,000	-
(4) 未払法人税等	7,310	7,310	-
(5) 専門店預り金	24,811	24,811	-
(6) 預り金	4,163	4,163	-
(7) 設備関係支払手形	9,134	9,134	-
(8) 社債	33,000	33,609	609
(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	134,256	135,732	1,475
(10) 長期預り保証金（流動負債「その他」（1年内返済予定の預り保証金）を含む）	104,341	103,394	946
負債計	334,786	335,924	1,137

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

貸付金の時価については、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、一定の債権分類ごとに、合理的に見積った回収予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 未払法人税等、(5) 専門店預り金、
(6) 預り金及び(7) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 社債

当社が発行する社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

- (9) 長期借入金

長期借入金の時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

- (10) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、一定の債務分類ごとに、合理的に見積った返済予定時期に基づき、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	33,312	33,312	-
(2) 営業未収入金	2,261	2,261	-
(3) 関係会社預け金	8,000	8,000	-
(4) 投資有価証券	839	839	-
(5) 長期貸付金(流動資産「その他」(1年内回収予定の貸付金)を含む)	473	472	1
(6) 差入保証金(流動資産「その他」(1年内回収予定の差入保証金)を含む)	54,978	53,595	1,382
資産計	99,865	98,481	1,383
(1) 営業未払金	4,432	4,432	-
(2) 未払法人税等	9,501	9,501	-
(3) 専門店預り金	37,142	37,142	-
(4) 預り金	9,019	9,019	-
(5) 設備関係支払手形	10,879	10,879	-
(6) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	58,200	58,996	796
(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	161,946	163,776	1,830
(8) 長期預り保証金(流動負債「その他」(1年内返済予定の預り保証金)を含む)	104,647	104,559	87
負債計	395,769	398,308	2,539

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

貸付金の時価については、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、一定の債権分類ごとに、合理的に見積った回収予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 営業未払金、(2) 未払法人税等、(3) 専門店預り金、(4) 預り金及び(5) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社が発行する社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、一定の債務分類ごとに、合理的に見積った返済予定時期に基づき、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	46	326

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の回収予定額

前連結会計年度(平成24年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,600	-	-	-
長期貸付金	81	314	159	0
差入保証金(*)	2,185	12,030	8,686	206

(*)差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(33,480百万円)については、回収予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,312	-	-	-
長期貸付金	79	312	81	0
差入保証金(*)	2,185	8,252	8,222	2,616

(*)差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの（33,701百万円）については、回収予定額には含めておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金及び長期預り保証金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年2月20日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	-	33,000	-	-
長期借入金	28,364	87,324	18,567	-
長期預り保証金(*)	1,463	3,440	1,038	-

(*)長期預り保証金については、返済予定が確定しているもののみ記載しており、返済期日を明確に把握できないもの（98,398百万円）については、返済予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	10,000	33,200	15,000	-
長期借入金	31,397	118,317	12,231	-
長期預り保証金(*)	1,058	3,021	779	32

(*)長期預り保証金については、返済予定が確定しているもののみ記載しており、返済期日を明確に把握できないもの（99,754百万円）については、返済予定額には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年2月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	553	124	429
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	192	211	19
合計		746	336	409

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額46百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	815	303	512
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23	24	0
合計		839	327	511

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額326百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について8百万円（その他有価証券の株式8百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成24年2月20日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	34,937	25,687	（注）2

（注）1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	33,088	19,138	（注）2

（注）1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社のグループで設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

国内連結子会社は、勤労者退職金共済機構に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,465	1,510
(2) 年金資産(百万円)	1,006	1,120
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	459	389
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	293	190
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	-	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	165	199
(7) 前払年金費用(百万円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	165	199

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)
退職給付費用(百万円)	277	294
(1) 勤務費用(百万円)	53	63
(2) 利息費用(百万円)	31	27
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	11	13
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	75	75
(5) その他(注)(百万円)	129	141

(注) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)
1.9%	1.9%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)
1.21%	1.33%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

発生年度で一括処理

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自平成23年2月21日 至平成24年2月20日）	当連結会計年度 （自平成24年2月21日 至平成25年2月28日）
販売費及び一般管理費	33	32

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 17名	当社の取締役 16名	当社の取締役 12名	当社の取締役 11名	当社の取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）	普通株式 20,200株	普通株式 29,400株	普通株式 24,100株	普通株式 18,900株	普通株式 20,300株
付与日	平成20年4月21日	平成21年4月21日	平成22年4月21日	平成23年4月21日	平成24年4月21日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	1年間（自平成19年2月21日至平成20年2月20日）	1年間（自平成20年2月21日至平成21年2月20日）	1年間（自平成21年2月21日至平成22年2月20日）	1年間（自平成22年2月21日至平成23年2月20日）	1年間（自平成23年2月21日至平成24年2月20日）
権利行使期間	自平成20年5月21日至平成35年5月20日	自平成21年5月21日至平成36年5月20日	自平成22年5月21日至平成37年5月20日	自平成23年5月21日至平成38年5月20日	自平成24年5月21日至平成39年5月20日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度 末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	20,300
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	20,300
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度 末	11,700	21,800	20,000	17,800	-
権利確定	-	-	-	-	20,300
権利行使	3,400	3,100	-	-	1,600
失効	-	-	-	-	-
未行使残	8,300	18,700	20,000	17,800	18,700

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,172	2,171	-	-	1,909
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,750	1,197	1,741	1,769	1,620

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性(注)1	42.31%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	21円/株
無リスク利率(注)4	0.59%

(注)1. 平成16年10月から平成24年4月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成24年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税等	550百万円	670百万円
その他	269	323
計	819	993
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産	4,668	4,876
資産除去債務	2,170	2,213
長期前払費用	442	542
退職給付引当金	62	72
その他	186	474
計	7,530	8,179
繰延税金負債(固定)		
全面時価評価法による評価差額	-	136
建設協力金等	484	522
資産除去債務に対応する除去費用	1,433	1,365
固定資産圧縮積立金	235	234
特別償却準備金	959	859
その他有価証券評価差額金	145	181
計	3,258	3,300
繰延税金資産(固定)の純額	4,272	4,879

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	819百万円	993百万円
固定資産 - 繰延税金資産	4,272	5,015
固定負債 - 繰延税金負債	-	136

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割額	0.1	0.2
税効果を認識していない連結子会社の欠損金	1.1	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9	-
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8	42.8

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

前連結会計年度(平成24年2月20日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については40.6%から37.9%に変更し、平成27年12月1日以降に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については40.6%から35.5%に変更いたしました。

その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債の再計算差額は、672百万円であり、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（借方）が693百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が20百万円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

モール用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は20年から39年、割引率は1.4%から2.2%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
期首残高（注）	5,991百万円	6,114百万円
時の経過による調整額	122	120
期末残高	6,114	6,235

（注）前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域及び海外（アセアン地域）において、不動産賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,918百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,299百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、減損損失は745百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	348,071	408,521
期中増減額	60,450	33,426
期末残高	408,521	441,948
連結会計年度末時価	634,888	701,632

- （注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（74,206百万円）であり、主な減少額は減価償却費（17,741百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（54,469百万円）であり、主な減少額は減価償却費（18,446百万円）であります。
- 3．連結会計年度末時価は、主に鑑定会社より鑑定評価書を取得し、算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)及び当連結会計年度(自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)

当社グループは、モール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益(百万円)	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	19,281	モール事業

当連結会計年度(自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益(百万円)	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	19,997	モール事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)

当社グループは、モール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）
当社グループは、モール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県美浜区	199,054	純粋持株会社	(被所有) 直接55.84% 間接 1.59%	役員の兼任	資金の寄託預入れ(純額)	10,000	関係会社預け金	-
							資金の寄託	19	流動資産その他(未収収益)	4

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県美浜区	199,054	純粋持株会社	(被所有) 直接55.82% 間接 1.60%	役員の兼任	資金の寄託預入れ(純額)	8,000	関係会社預け金	8,000
							資金の寄託	20	流動資産その他(未収収益)	1

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉県美浜区	48,970	ゼネラル・マーチャングッズ・ストア	-	店舗賃貸 役員の兼任	不動産賃貸収入	19,281	営業未収入金	1,015
									長期預り保証金(注)2	15,921
	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	(被所有) 直接 0.27%	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	2,247	流動資産その他(未収入金)	6,352

当連結会計年度（自平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉県美浜区	48,970	ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア	-	店舗賃貸 役員の兼任	不動産賃貸収入	19,997	営業未収入金	430
									長期預り保証金 (注)2	14,873
	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	(被所有) 直接 0.27%	クレジット 業務委託	クレジット手数料支払	2,809	流動資産 その他 (未収入金)	5,616

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には流動資産その他(未収収益)・長期預り保証金を除いて消費税等が含まれております。

2. 上記長期預り保証金には流動負債「その他」(1年内返済予定の預り保証金 前連結会計年度10億9千3百万円 当連結会計年度6億4千6百万円)及び固定負債「その他」(長期前受収益 前連結会計年度1億4千8百万円 当連結会計年度1億3千1百万円)を含めて表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社に対する資金の寄託預入れの金利については、市場金利を勘案し決定しております。

イオンリテール株式会社に対する店舗賃貸については、経済情勢の変化、公租公課等を考慮し、店舗賃貸借契約毎に3年毎の改定により賃貸料を決定しております。

イオンクレジットサービス株式会社のクレジット業務委託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(株式会社東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)		当連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,069.25円	1株当たり純資産額	1,187.14円
1株当たり当期純利益金額	112.37円	1株当たり当期純利益金額	120.70円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	112.33円	1株当たり当期純利益金額	120.65円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	20,355	21,865
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	20,355	21,865
期中平均株式数(株)	181,132,013	181,139,860
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	75,037 (75,037)	86,812 (86,812)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
イオンモール 株	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成20年8月 6日	10,000	10,000 (10,000)	1.6	なし	平成25年8月 6日
イオンモール 株	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成21年11月 13日	23,000	23,000	1.54	なし	平成26年11月 13日
イオンモール 株	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年7月 25日	-	10,000	0.50	なし	平成29年7月 25日
イオンモール 株	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年7月 25日	-	15,000	0.80	なし	平成31年7月 25日
株)日和田 ショッピング モール	第1回無担保社債	平成23年4月 25日	-	200	0.35	なし	平成28年4月 25日
合計	-	-	33,000	58,200 (10,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

(注) 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	23,000	-	200	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,655	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	7,000	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	28,364	31,397	1.7	-
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)(注)1	105,891	130,548	1.1	平成26年3月～ 平成32年10月
小計	146,911	161,946	-	-
その他有利子負債				
長期預り保証金 (1年以内返済予定)	734	606	0.9	-
長期預り保証金 (1年以内返済予定のものを除く。)(注)1	2,424	1,817	0.7	平成26年3月～ 平成32年9月
小計	3,158	2,424	-	-
合計	150,070	164,370	-	-

(注) 1. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,257	24,699	34,190	48,170
その他有利子負債	606	534	175	175

2. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	38,399	77,046	115,432	161,427
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	9,245	16,606	24,553	38,325
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,284	9,400	13,952	21,865
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	29.17	51.89	77.02	120.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.17	22.72	25.13	43.67

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,837	5,881
営業未収入金	2,896	1,860
貯蔵品	29	34
前払費用	798	1,773
繰延税金資産	815	990
関係会社預け金	-	² 8,000
未収入金	12,598	11,215
1年内回収予定の差入保証金	2,350	2,350
その他	346	319
貸倒引当金	7	-
流動資産合計	25,666	32,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	357,280	375,937
減価償却累計額	109,815	125,879
建物(純額)	247,464	250,058
構築物	40,983	41,976
減価償却累計額	17,627	20,064
構築物(純額)	23,355	21,911
機械及び装置	974	974
減価償却累計額	500	550
機械及び装置(純額)	473	423
車両運搬具	130	157
減価償却累計額	83	98
車両運搬具(純額)	46	58
工具、器具及び備品	18,916	19,465
減価償却累計額	14,334	15,518
工具、器具及び備品(純額)	4,581	3,946
土地	137,344	161,755
建設仮勘定	8,854	12,765
有形固定資産合計	¹ 422,121	¹ 450,920
無形固定資産		
ソフトウェア	1,240	1,622
施設利用権	1,345	1,248
その他	8	9
無形固定資産合計	2,594	2,879

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	792	1,165
関係会社株式	295	27,837
関係会社出資金	4,649	19,373
関係会社長期貸付金	4 7,935	4 9,431
長期貸付金	473	394
長期前払費用	15,990	14,115
繰延税金資産	4,205	5,902
差入保証金	55,821	53,856
その他	1,023	2,111
貸倒引当金	118	94
投資損失引当金	-	2,672
投資その他の資産合計	91,069	131,421
固定資産合計	515,784	585,221
資産合計	541,451	617,648
負債の部		
流動負債		
営業未払金	5,150	4,454
短期借入金	5,655	-
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	1 28,210	1 31,242
コマーシャル・ペーパー	7,000	-
未払金	1,585	1,401
未払費用	1,177	961
未払法人税等	7,250	9,424
前受金	2,246	2,270
専門店預り金	24,672	36,777
預り金	4,163	7,251
賞与引当金	538	608
役員業績報酬引当金	108	48
設備関係支払手形	9,102	10,846
設備関係未払金	254	749
1年内返還予定の預り保証金	1 1,463	1 1,013
その他	308	1,400
流動負債合計	98,888	118,449

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
固定負債		
社債	33,000	48,000
長期借入金	105,457	129,513
退職給付引当金	165	199
店舗閉鎖損失引当金	-	300
資産除去債務	6,114	6,235
長期預り保証金	103,127	102,479
その他	264	223
固定負債合計	248,130	286,950
負債合計	347,018	405,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,683	16,691
資本剰余金		
資本準備金	16,992	17,000
資本剰余金合計	16,992	17,000
利益剰余金		
利益準備金	1,371	1,371
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	394	425
特別償却準備金	1,502	1,523
別途積立金	28,770	28,770
繰越利益剰余金	128,357	146,022
利益剰余金合計	160,395	178,113
自己株式	27	28
株主資本合計	194,044	211,776
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	264	329
評価・換算差額等合計	264	329
新株予約権	124	141
純資産合計	194,433	212,248
負債純資産合計	541,451	617,648

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
営業収益		
不動産賃貸収入	150,098	159,685
営業原価		
不動産賃貸原価	98,574	103,733
営業総利益	51,524	55,952
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	2,363	3,084
賞与引当金繰入額	252	297
役員業績報酬引当金繰入額	108	48
退職給付費用	117	128
法定福利及び厚生費	744	974
旅費及び交通費	672	861
賃借料	471	716
租税公課	377	483
減価償却費	494	646
支払手数料	403	872
業務委託費	785	825
販売手数料	1,096	1,123
調査研究費	387	802
その他	2,141	2,311
販売費及び一般管理費合計	10,416	13,175
営業利益	41,107	42,776
営業外収益		
受取利息	600	777
受取配当金	32	32
受取退店違約金	504	202
為替差益	281	49
その他	112	129
営業外収益合計	1,530	1,191
営業外費用		
支払利息	2,101	2,009
社債利息	514	626
その他	307	254
営業外費用合計	2,924	2,890
経常利益	39,714	41,077

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	2 34	2 234
受取保険金	3 2,000	-
その他	145	-
特別利益合計	2,180	234
特別損失		
減損損失	-	4 745
災害による損失	5 2,260	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	300
投資損失引当金繰入額	-	2,672
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,761	-
固定資産除却損	6 809	6 368
その他	78	278
特別損失合計	4,910	4,364
税引前当期純利益	36,984	36,947
法人税、住民税及び事業税	15,677	17,152
法人税等調整額	50	1,908
法人税等合計	15,728	15,244
当期純利益	21,255	21,702

【不動産賃貸収益原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)		当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
人件費			4,792	4.9	5,288	5.1
経費						
1. 設備管理費		14,328		15,409		
2. 水道光熱費		3,610		3,742		
3. 賃借料		38,133		39,471		
4. 減価償却費		19,982		20,648		
5. その他		17,726	93,781	95.1	98,445	94.9
不動産賃貸収益原価			98,574	100.0	103,733	100.0

(注) モール事業に所属する従業員の人件費及び同事業に直接対応する経費を集計して、不動産賃貸収益原価としております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	16,670	16,683
当期変動額		
新株の発行	12	7
当期変動額合計	12	7
当期末残高	16,683	16,691
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	16,979	16,992
当期変動額		
新株の発行	12	7
当期変動額合計	12	7
当期末残高	16,992	17,000
資本剰余金合計		
当期首残高	16,979	16,992
当期変動額		
新株の発行	12	7
当期変動額合計	12	7
当期末残高	16,992	17,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,371	1,371
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,371	1,371
その他利益剰余金		
当期首残高	141,391	159,024
当期変動額		
剰余金の配当	3,622	3,985
当期純利益	21,255	21,702
当期変動額合計	17,633	17,717
当期末残高	159,024	176,742
利益剰余金合計		
当期首残高	142,762	160,395
当期変動額		
剰余金の配当	3,622	3,985
当期純利益	21,255	21,702
当期変動額合計	17,633	17,717
当期末残高	160,395	178,113
自己株式		
当期首残高	25	27
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	27	28

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
株主資本合計		
当期首残高	176,387	194,044
当期変動額		
新株の発行	25	15
剰余金の配当	3,622	3,985
当期純利益	21,255	21,702
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	17,657	17,732
当期末残高	194,044	211,776
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	226	264
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	65
当期変動額合計	38	65
当期末残高	264	329
評価・換算差額等合計		
当期首残高	226	264
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	65
当期変動額合計	38	65
当期末残高	264	329
新株予約権		
当期首残高	116	124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	17
当期変動額合計	7	17
当期末残高	124	141
純資産合計		
当期首残高	176,730	194,433
当期変動額		
新株の発行	25	15
剰余金の配当	3,622	3,985
当期純利益	21,255	21,702
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	82
当期変動額合計	17,703	17,815
当期末残高	194,433	212,248

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関係会社出資金
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
経済的耐用年数に基づく定額法
各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。
建 物 3年～39年
構 築 物 5年～39年
器具備品 2年～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) 長期前払費用
契約期間等による均等償却 4年～50年
4. 繰延資産の処理方法
社債発行費については支払時に費用処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
 - (3) 役員業績報酬引当金
役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は発生年度において一括処理し、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
 - (5) 投資損失引当金
関係会社等に対する投資等に伴う損失に備え、当該会社の実情を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。
 - (6) 店舗閉鎖損失引当金
店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。
6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ・・・借入金

(3)ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2)決算日の変更に関する事項

当社は、決算日を毎年2月20日としておりましたが、当社の親会社であるイオン(株)の事業年度の末日が2月末日であることを踏まえ、同社と事業年度を一致させることによって、より効率的な業務執行を行うため、平成24年5月15日開催の定時株主総会の決議に基づき、決算日を2月末日に変更しております。

当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度の期間は、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示しておりました「調査研究費」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。その表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示しておりました2,529百万円は、「調査研究費」387百万円、「その他」2,141百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「支払利息」に含めて表示しておりました「社債利息」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。その表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払利息」に表示しておりました2,616百万円は、「支払利息」2,101百万円、「社債利息」514百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
建物	64,674百万円	45,886百万円
土地	27,670	19,232
計	92,344	65,119

(対応する債務)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,708百万円	1,988百万円
1年内返還予定の預り保証金	109	109
長期借入金	11,646	9,429
長期預り保証金	2,665	2,556
計	16,129	14,083

上記のうち、関係会社の金融機関からの借入債務の担保に供している資産

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
土地	364百万円	364百万円

(対応する関係会社の債務)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	120百万円	120百万円
長期借入金	330	210

2. 関係会社預け金

当事業年度(平成25年2月28日)

イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

なお、前事業年度については、該当ありません。

3. 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して経営指導念書を差入れております。

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
下田タウン(株)	450百万円	330百万円

4. 貸出コミットメント

当社は、連結子会社であるAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. に対して、運転資金及び設備投資を行なうことを目的とした貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月20日)		当事業年度 (平成25年2月28日)	
貸出コミットメントの総額	10,479百万円	(130百万米ドル)	12,026百万円	(130百万米ドル)
貸出実行残高	7,935	(98百万米ドル)	9,431	(101百万米ドル)
差引額	2,544	(31百万米ドル)	2,594	(28百万米ドル)

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
関係会社からの受取利息	155百万円	331百万円

2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
土地	34百万円	土地 233百万円 工具、器具及び備品 1
計	34	234

3. 受取保険金

前事業年度(自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)

地震保険の適用により、受取保険金2,000百万円を計上しております。

4. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府	店舗	建物等

当社は、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングしております。

上記の資産グループは、スクラップ&ビルドを計画しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物688百万円、構築物54百万円及び工具、器具及び備品2百万円であります。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

5. 災害による損失

前事業年度(自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)

当事業年度において、当社は東日本大震災による損失を計上いたしました。その内訳は、次のとおりであります。

撤去・復旧費用	2,023百万円
その他	237
計	2,260

平成23年 3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、当社は、東北及び関東地方のモールの一部が損傷する被害を受けました。被害を受けた資産の主なものは建物及び構築物であります。

6. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
建物	750百万円	建物 332百万円
構築物	24	構築物 10
工具、器具及び備品	31	工具、器具及び備品 24
その他	2	その他 1
計	809	368

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

1. その他利益剰余金の内訳

	固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成23年2月21日 残高 (百万円)	395	1,428	28,770	110,797	141,391
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				3,622	3,622
当期純利益				21,255	21,255
固定資産圧縮積立金の積立	3			3	
固定資産圧縮積立金の取崩	4			4	
特別償却準備金の積立		370		370	
特別償却準備金の取崩		295		295	
当事業年度中の変動額合計(百万円)	1	74		17,559	17,633
平成24年2月20日残高(百万円)	394	1,502	28,770	128,357	159,024

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株 式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	9,470	800	-	10,270
合計	9,470	800	-	10,270

(注) 普通株式の自己株式の増加800株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成24年2月21日至平成25年2月28日)

1. その他利益剰余金の内訳

	固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成24年2月21日 残高 (百万円)	394	1,502	28,770	128,357	159,024
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				3,985	3,985
当期純利益				21,702	21,702
固定資産圧縮積立金の積立	43			43	
固定資産圧縮積立金の取崩	11			11	
特別償却準備金の積立		373		373	
特別償却準備金の取崩		352		352	
当事業年度中の変動額合計(百万円)	31	20		17,665	17,717
平成25年2月28日残高(百万円)	425	1,523	28,770	146,022	176,742

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	10,270	440	-	10,710
合計	10,270	440	-	10,710

(注) 普通株式の自己株式の増加440株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年2月20日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	42	37	4
工具、器具及び備品	1,191	985	206
合計	1,233	1,022	210

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	42	41	0
工具、器具及び備品	458	428	29
合計	500	469	30

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	192	15
1年超	32	17
合計	225	32

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
支払リース料	282	196
減価償却費相当額	259	180
支払利息相当額	11	4

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2月20日)	当事業年度 (平成25年 2月28日)
1年内	23,431	23,297
1年超	148,257	125,054
合計	171,688	148,351

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2月20日)	当事業年度 (平成25年 2月28日)
1年内	493	511
1年超	5,416	5,753
合計	5,910	6,264

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式27,837百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式295百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税等	545百万円	666百万円
その他	269	323
計	815	990
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産	4,604	4,817
資産除去債務	2,170	2,213
長期前払費用	442	542
投資損失引当金	-	948
退職給付引当金	62	72
その他	186	474
計	7,467	9,069
繰延税金負債(固定)		
建設協力金等	488	525
資産除去債務に対応する除去費用	1,433	1,365
固定資産圧縮積立金	235	234
特別償却準備金	959	859
その他有価証券評価差額金	145	181
計	3,261	3,166
繰延税金資産の純額	4,205	5,902

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成24年2月20日)

法定実効税率40.6%と税効果会計適用後の法人税等の負担率42.5%の差異は僅少なため記載を省略しております。

当事業年度(平成25年2月28日)

法定実効税率40.6%と税効果会計適用後の法人税等の負担率41.3%の差異は僅少なため記載を省略しております。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

前事業年度(平成24年2月20日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を、平成24年4月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については40.6%から37.9%に変更し、平成27年12月1日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については40.6%から35.5%に変更いたしました。

その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債の再計算差額は、663百万円であり、当事業年度に計上された法人税等調整額(借方)が684百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が20百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

モール用土地の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は20年から39年、割引率は1.4%から2.2%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
期首残高(注)	5,991百万円	6,114百万円
時の経過による調整額	122	120
期末残高	6,114	6,235

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
1株当たり純資産額	1,072.70円	1,170.91円
1株当たり当期純利益金額	117.34円	119.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	117.30円	119.75円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	21,255	21,702
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	21,255	21,702
期中平均株式数(株)	181,132,013	181,139,860
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	75,037 (75,037)	86,812 (86,812)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	357,280	19,970	1,313 (688)	375,937	125,879	16,498	250,058
構築物	40,983	1,122	129 (54)	41,976	20,064	2,500	21,911
機械及び装置	974	-	0 (0)	974	550	50	423
車両運搬具	130	27	0	157	98	15	58
工具、器具及び備品	18,916	949	400 (2)	19,465	15,518	1,546	3,946
土地	137,344	26,078	1,667	161,755	-	-	161,755
建設仮勘定	8,854	50,159	46,248	12,765	-	-	12,765
有形固定資産計	564,483	98,308	49,759 (745)	613,031	162,111	20,611	450,920
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	3,148	1,526	523	1,622
施設利用権	-	-	-	2,032	784	135	1,248
その他	-	-	-	9	0	0	9
無形固定資産計	-	-	-	5,190	2,310	658	2,879
長期前払費用	26,700	845	1,532	26,013	11,898	2,720	14,115

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	項目	物件名	金額(百万円)
建物	新規出店	イオンモール福津	12,163
	増床	イオンモール水戸内原	3,622
土地	新規出店	稲毛物件	13,294
	新規出店	和歌山物件	6,500
	新規出店	幕張新都心物件	5,834

2. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	項目	物件名	金額(百万円)
土地	売却	野田船形物件	1,667

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、スクラップ&ビルドを計画しているイオンモール藤井寺の閉店に関わる減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)	7	-	1	5	-
貸倒引当金(固定)	118	94	-	118	94
投資損失引当金	-	2,672	-	-	2,672
賞与引当金	538	608	538	-	608
役員業績報酬引当金	108	48	108	-	48
店舗閉鎖損失引当金	-	300	-	-	300

(注) 1. 貸倒引当金(流動)の当期減少額のその他は洗替によるものであります。

2. 貸倒引当金(固定)の当期減少額は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1,919
預金	
普通預金	3,950
その他の預金	11
小計	3,962
合計	5,881

ロ．営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンリテール(株)	430
イオンディライト(株)	167
TOHOシネマズ(株)	136
(株)メガスポーツ	109
三菱UFJ信託銀行(株)	103
その他	913
合計	1,860

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 374
2,896	30,857	31,893	1,860	94.5	28.8

(注) 1．当期発生高には消費税等が含まれております。

2．当期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

投資その他の資産

差入保証金

相手先	金額(百万円)
キリンホールディングス(株)	5,063
三菱UFJ信託銀行(株)	4,857
(株)島津製作所	3,201
サイボー(株)	3,132
シキボウ(株)	2,968
その他	36,983
合計	56,207

(注)金額には「1年内回収予定の差入保証金」を含めて表示しております。

流動負債

イ. 営業未払金

相手先	金額(百万円)
イオンディライト(株)	843
イオンクレジットサービス(株)	316
三井住友ファイナンス&リース(株)	150
イオンリテール(株)	148
三菱電機ビルテクノサービス(株)	117
その他	2,877
合計	4,454

ロ. 専門店預り金

相手先	金額(百万円)
(株)ワールド	1,272
(株)キャメル珈琲	781
(株)ユニクロ	770
(株)ポイント	570
(株)ジーフット	550
その他	32,831
合計	36,777

八．設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)福田組	4,513
(株)竹中工務店	4,355
(株)きんでん	609
(株)関電工	215
(株)九電工	185
その他	969
合計	10,846

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
1ヵ月以内	1,807
2ヵ月以内	2,244
3ヵ月以内	2,197
4ヵ月以内	808
5ヵ月以内	752
6ヵ月以内	583
6ヵ月超	2,452
合計	10,846

固定負債

イ．社債

相手先	金額（百万円）
第1回無担保社債	(10,000) 10,000
第2回無担保社債	- 23,000
第3回無担保社債	- 10,000
第4回無担保社債	- 15,000
合計	(10,000) 58,000

(注) 1．金額の()書は、内書で1年以内償還予定額であります。

ロ．長期借入金

借入先	期末残高(百万円)
(株)日本政策投資銀行	(4,300) 15,813
(株)みずほコーポレート銀行	(4,284) 10,284
(株)三菱東京UFJ銀行	(200) 7,350
みずほ信託銀行(株)	(600) 7,040
(財)民間都市開発推進機構 (現、一般財団法人民間都市開発推進機構)	(478) 6,700
三菱UFJ信託銀行(株)	(1,300) 6,440
(株)りそな銀行	(1,270) 6,245
(株)三井住友銀行	- 5,300
三井住友信託銀行(株)	(520) 4,520
三菱UFJリース(株)	(540) 4,260
農林中央金庫	(750) 3,750
(株)横浜銀行	(250) 3,750
信金中央金庫	(250) 3,500
東京海上日動火災保険(株)	(920) 3,120
(株)池田泉州銀行	- 2,850
(株)千葉銀行	(250) 2,625
日本生命保険(相)	(520) 2,520
明治安田生命保険(相)	(40) 2,480
シンジケートローン(注2)	(13,950) 39,687
その他	(820) 22,520
合計	(31,242) 160,755

(注) 1. 金額の()書は、内書で1年以内返済予定額であります。

2. シンジケートローンは、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする金融機関22社からの協調融資110億円、金融機関19社からの協調融資100億円、金融機関29社からの協調融資150億円の他、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする金融機関3社からの協調融資36億8千7百万円があります。

八．長期預り保証金

相手先	金額(百万円)
イオンリテール(株)	14,742
TOHOシネマズ(株)	3,112
芙蓉総合リース(株)	1,998
(株)カブコン	1,795
イオン九州(株)	1,738
その他	80,106
合計	103,493

(注) 金額には「1年内返済予定の預り保証金」を含めて表示しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後より3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別段定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度（注）2.

（注）1．当社は株主優待制度として、株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上を保有する株主に以下のとおり株主優待を実施しております。

保有株式数	優待内容
100株～499株 （3つの選択肢より1点を選択）	3,000円分のイオンギフトカード 3,000円相当のカタログギフト 3,000円のカーボンオフセットサービスの購入
500株～999株 （3つの選択肢より1点を選択）	5,000円分のイオンギフトカード 5,000円相当のカタログギフト 5,000円のカーボンオフセットサービスの購入
1,000株以上 （3つの選択肢より1点を選択）	10,000円分のイオンギフトカード 10,000円相当のカタログギフト 10,000円のカーボンオフセットサービスの購入

2．貸借対照表及び損益計算書に係る情報を当社のホームページ（URLは、<http://www.aeonmall.com/>）において提供しております。

3．当社定款の定めにより、単元未満株主の権利はその有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利および本定款に定める権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第101期）（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）平成24年5月16日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年7月2日関東財務局長に提出

事業年度（第101期）（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年5月16日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第102期第1四半期）（自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日）平成24年7月2日関東財務局長に提出

（第102期第2四半期）（自 平成24年5月21日 至 平成24年8月20日）平成24年10月1日関東財務局長に提出

（第102期第3四半期）（自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日）平成24年12月28日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年7月9日関東財務局長に提出

（第102期第1四半期）（自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成24年7月31日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

平成25年5月13日関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書

平成24年10月1日関東財務局長に提出

平成24年12月28日関東財務局長に提出

平成25年5月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月20日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の平成24年2月21日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンモール株式会社の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イオンモール株式会社が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の平成24年2月21日から平成25年2月28日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。